

(案)

西京区基本計画

西山の自然と文化かがやき 未来をひらく西京区



「のこたん」

西京区マスコットキャラクター
「にしきょう・たけによん」

令和3年6月
京都市



「かきぼん」

「なでがめちゃん」

市長あいさつ

顔写真

目 次

第1章 西京区基本計画とは



第1節 計画の位置付け	1
第2節 取組期間	2
第3節 策定に当たっての考え方	2

第2章 西京区の概要



第1節 西京区の地勢・自然環境	3
第2節 西京区の人口	4
第3節 西京区の現状と課題	5

第3章 将来の姿とまちづくりの方向性



第1節 京都市全体のまちづくりの視点	7
第2節 将来の姿	8
第3節 まちづくりの方向性と次世代へつなぐプロジェクト【重点取組】	9

第4章 まちづくりの取組



第1節 人と人が支え合う区民が主役のまちづくり	11
第2節 環境と共生するまちづくり	22
第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり	25
第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり	27

第5章 実現に向けて



第1節 協働によるまちづくりの推進	31
第2節 計画の推進体制	31

参考資料



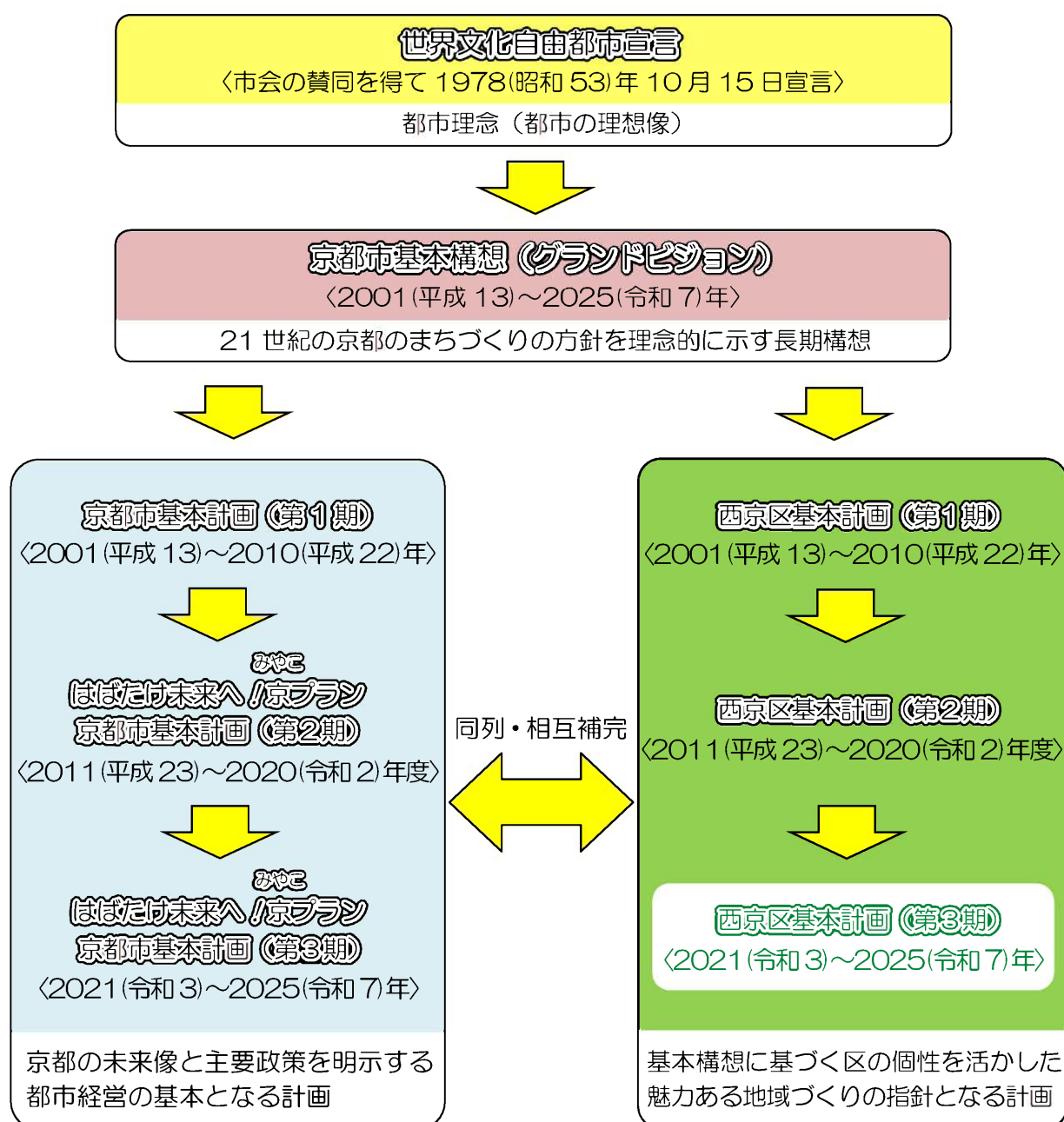
京都市西京まちづくり区民会議 委員名簿	32
計画の策定経過	32



第1章 西京区基本計画とは

第1節 計画の位置付け

- 西京区基本計画は、区の将来の姿や目指すべき方向性を区民と行政が共有し、協働してまちづくりを進めていくための中長期のビジョンです。
- 西京区基本計画は、「京都市基本構想（グランドビジョン）」の下、京都の未来像と主要政策を明示した「京都市基本計画」と同列の計画で、相互に補完し合う関係です。



第2節 取組期間

西京区基本計画（第3期）の取組期間は、



2021（令和3）年度から2025（令和7）年まで

とします。

第3節 策定に当たっての考え方

本計画は、次の考え方に基づき策定しました。

- 西京区の目指すべき将来の姿の実現に向け、まちづくりの方向性や具体的な取組について示し、区民と行政の協働により進めるまちづくりの指針とします。
- まちづくりの主役である区民が理解しやすく、区民の共感が得られる計画としています。
- 区民の意向を最大限踏まえた計画とするため、京都市西京まちづくり区民会議等において集約された知恵や情熱を計画に反映します。
- 第2期西京区基本計画における成果や課題を確実に引き継ぐとともに、社会情勢の変化や時代潮流を踏まえ、更なる進化を図ります。



京都市の行財政改革について

◆ 財政が厳しい中でも充実した行政サービスを維持

市民一人当たりの市税収入が他都市より少ない中、**高い水準の福祉・医療・教育・子育て支援**などを実施。その水準を維持するため、職員数の削減や事業の見直しなどの行財政改革を行うとともに、**担税力の強化といった成長戦略の推進に取り組んできました。**

しかし、国からの地方交付税が大幅に削減され、収入が伸び悩む中、高齢化による社会福祉関連経費などの支出が増加。**行財政改革の取組だけでは必要な財源を賄いきれなかったことから、**将来の借金返済の積立金（公債償還基金）などを取り崩し、将来世代へ負担を先送りしている状態です。

◆ 今後の収支見通しと財政再生団体になる危機

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、市税収入の回復が見込めない中、社会福祉関連経費**が増加する見込みです。歳入増加・歳出削減の取組を反映させない場合、**毎年度の収支不足額が**500～600億円**まで拡大し、財政再生団体になると、**急激かつ大幅な市民サービスの低下が避けられません。**

◆ 魅力あふれる京都を皆さんと共に未来へ！

コロナ禍と財政危機という2つの大きな困難に直面していますが、わたしたちは、京都のまちをより素晴らしいものとして次の世代に繋いでいかねばなりません。このため、「**行財政改革計画**」に基づき、「**挑戦**」と「**改革**」を断行し、市民の皆様と共に、このまちの力を信じ、**明るい今と未来を切り拓いてまいります。**

第2章 西京区の概要



第1節 西京区の地勢・自然環境

京都市の西南部に位置し、京都の西の玄関口としての役割を担っている西京区は、昭和51年10月に、桂川を境界線として、右京区から分区して誕生しました。

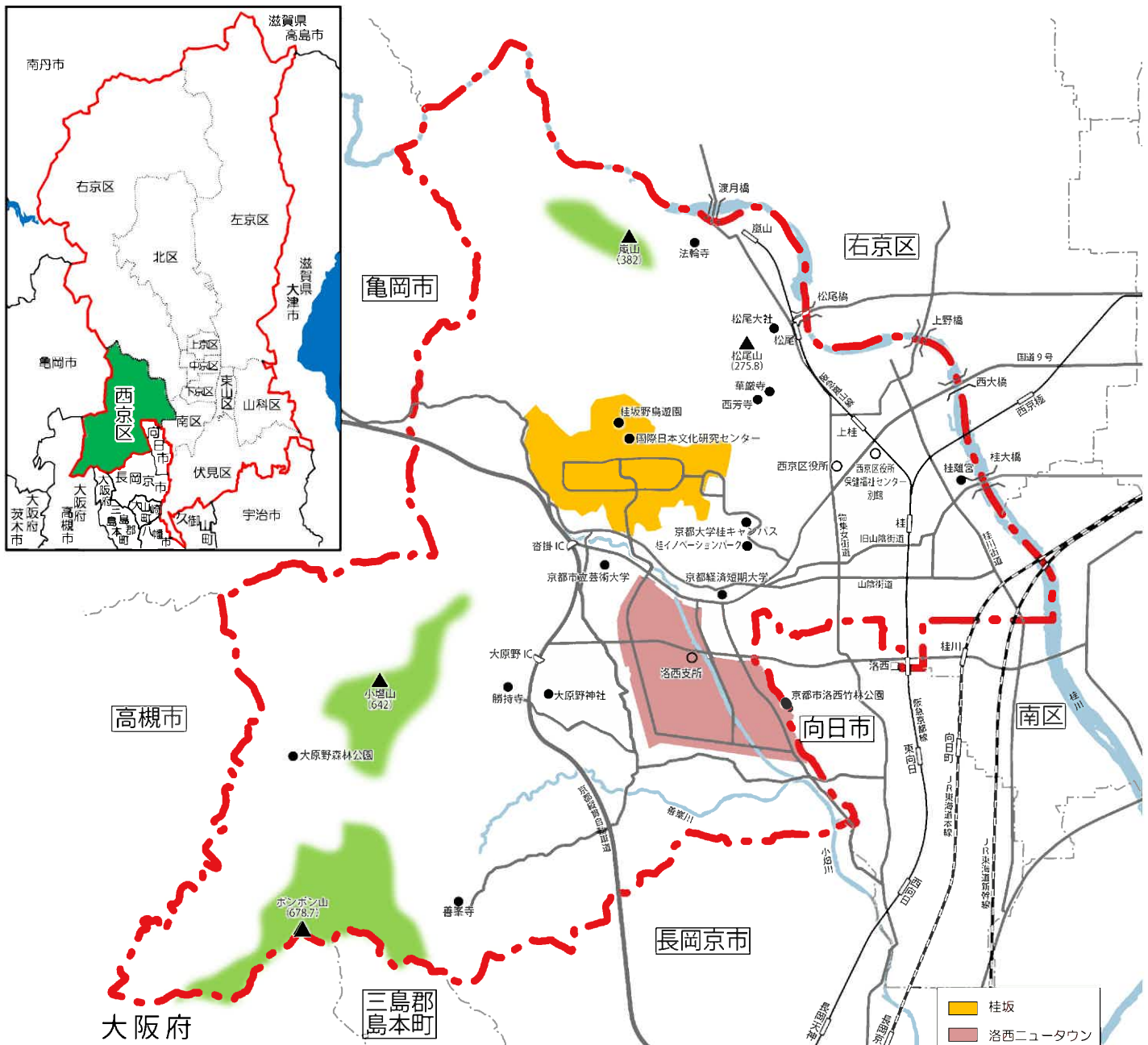
区域の北側から東側にかけては右京区、南区と接しており、西側は亀岡市、大阪府高槻市、南側は向日市、長岡京市、大阪府三島郡島本町と接しています。

西京区は、嵐山、小塩山、ボンボン山などから成る西山連峰や、京都を代表する河川である桂川を有し、緑豊かで自然に恵まれた地域であり、西山の麓には古刹や名刹が点在しています。

かつて京と丹波を結んだ旧山陰街道が区域の中央部を東西に走り、往時をしのぶことができ、区域の西部では、洛西ニュータウンや桂坂の新しいまちづくりなど、大規模で計画的な住宅開発が進められてきました。

一方で、西京区は区域の約75%が開発行為が厳しく制限されている市街化調整区域となっています。

また、市街化区域のうち、約8割が住居専用地域であり、良好な居住環境が保全されている反面、店舗、飲食店などの立地には規模による制限があります。



第2節 西京区の人口

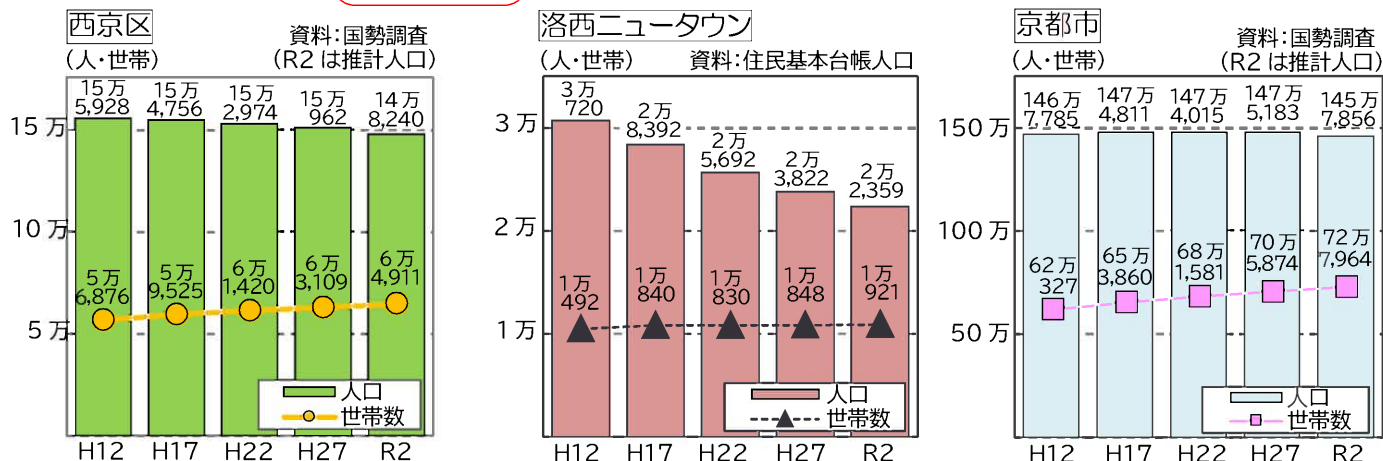
継続する少子化による人口減少と高齢化

西京区の人口は**148,240人***¹で、平成22年の国勢調査と比較すると**4,734人**、約**3%**減少しています。中でも洛西ニュータウンで減少率が高くなっており、**3,333人***²、約**13%**減少*²しています。

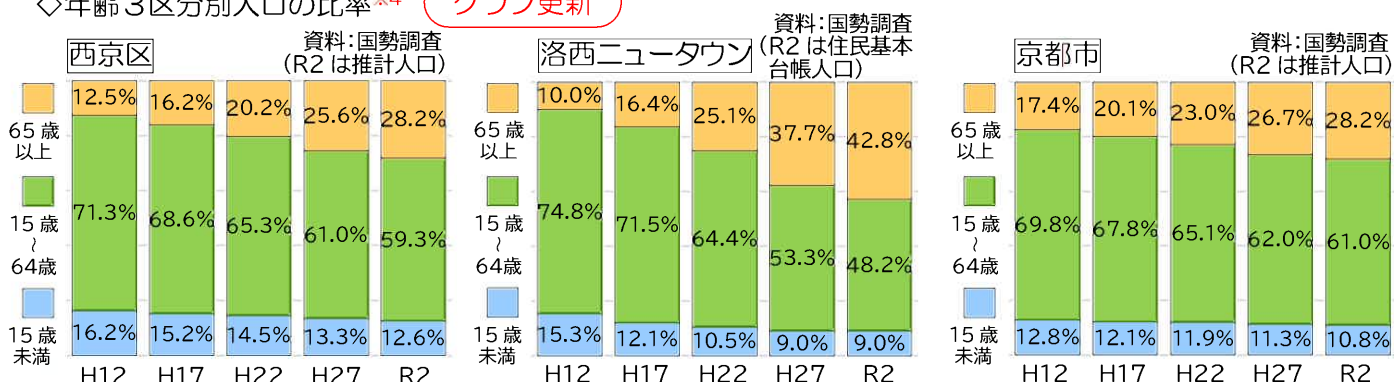
15歳未満の人口の割合は**12.6%***¹と全区で最も高く、65歳以上の人口の割合は**28.2%***¹と、京都市全体と同じ割合になっています。近年は高齢化が急速に進んでおり、今後ますます進行することが予想されます。特に洛西支所管内では高齢化が進展しており、洛西ニュータウンにおける65歳以上の人口の割合は**42.8%***³となっています。

平均世帯人員は減少傾向にあるものの、**2.28人***¹で京都市全体の**2.00人***¹を上回っており、ファミリー世帯が比較的多い地域であるという特徴も見られます。

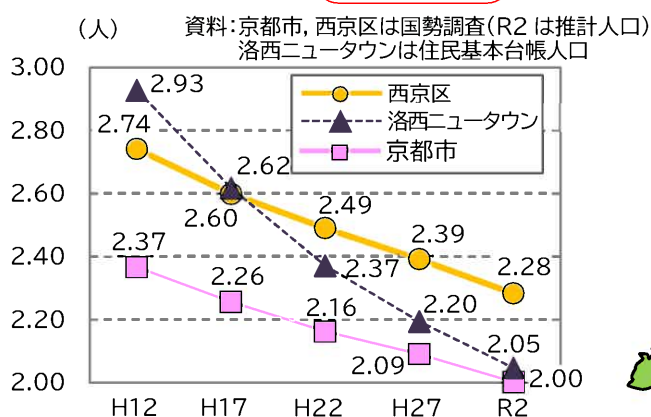
◇人口と世帯数の推移 グラフ更新



◇年齢3区分別人口の比率*⁴ グラフ更新



◇平均世帯人員の推移 グラフ更新



◇学区・地域概図



*¹ 平成27年国勢調査結果に基づく令和2年10月1日現在推計人口

*² 平成22年・令和2年10月1日現在住民基本台帳人口比較

*³ 令和2年10月1日現在住民基本台帳人口

*⁴ 年齢3区分別人口の比率は少数第2位で四捨五入しており、合計が100%にならない場合がある。

第3節 西京区の現状と課題

西京区では、第2期西京区基本計画において、「4つのまちづくりの方向性」を掲げ、区民と行政との協働により、区の個性を活かした魅力あふれるまちづくりに取り組んできました。

本計画の策定に当たって、「4つのまちづくりの方向性」の視点から、西京区の現状と課題をまとめました。

人と人が支え合う区民が主役のまちづくり ～地域の絆を育み、安心して暮らせるまちを目指して～

<これまでのまちづくり>

自治会・町内会をはじめ、地域コミュニティの力を活かしたまちづくりを進めており、誰もが互いに支え合い、いきいきと安心・安全に暮らせるまちとなっています。

特に、社会福祉協議会、民生児童委員会をはじめとする団体との協働により、支援を必要とする方が住み慣れた地域で暮らし続けられるための取組も進められています。

また、未曾有の災害に備え、地域の自主防災会と防災関係機関が連携した防災対策等、災害対応力の向上のための取組も進めています。

<今後の課題> **地域コミュニティの活性化や地域共生社会の実現に向けた人と人が支え合う体制が必要**

全ての区民の人権と個性が尊重され、安心・安全で健やかに、誰もが活躍できるまちづくりを進めていくためには、地域コミュニティの役割が大変重要です。しかしながら、自治会加入率の減少や役員の高齢化・担い手不足、活動に参加する若い世代の減少などによる地域コミュニティの希薄化や、感染症拡大による地域活動の制約が懸念されており、自治会への加入促進など地域コミュニティの活性化や、教育・防犯・交通安全・防災等各分野での地域の絆づくりが必要です。

西京区においても少子化による人口減少と高齢化が進展していますが、特に洛西支所管内はその傾向が顕著で、今後、支援を必要とする高齢者が増えることが想定されるほか、複合的な課題を抱える人の増加も見込まれます。

支援が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、世代や分野、「支える側」、「支えられる側」という関係を超えて、全ての人や団体がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、支え合いながら暮らしていくことができる地域共生社会を創っていくことが喫緊の課題です。



地域ボランティアによる
見守り活動

環境と共生するまちづくり ～美しい自然を守り育て、未来へ引き継ぐまちを目指して～

<これまでのまちづくり>

西山連峰や桂川をはじめ、区内に広がる自然景観や歴史景観が保全され、美しい街並みが創出されており、未来へ引き継ぎたいと感じられるまちとなっています。

また、環境問題に対する意識が高く、ごみ減量・リサイクルの推進、まちの美化活動など環境に配慮した取組が活発に行われています。

たけのこや柿、なす等の近郊農業が盛んで、特に、大原野では、水稻や露地野菜等が栽培されており、区内の農業生産の中心的な役割を担っています。こうした農地は、食料生産の基盤であるとともに、潤いのある田園景観を形成しています。

<今後の課題> **豊かな自然環境の保全や環境と共生するまちづくりを進めることが必要**

環境共生、脱炭素・循環型社会の構築に向け、区民一人一人が環境への意識を高め、行動することが求められています。

また、地域特有の自然景観・歴史的景観の保全や、それらの活動への支援をはじめ、若い世代から高齢者まで幅広い世代が魅力を感じる景観づくりが必要です。

さらに、農業では、農産物の生産を基本として、観光をはじめとした異業種分野との連携も期待されています。



リニューアルオープンした
洛西竹林公園子どもの広場

人と歴史・文化が輝くまちづくり ～地域の魅力を活かし、多彩な交流が進むまちを目指して～

<これまでのまちづくり>

区民参加型の文化芸術事業をはじめ、歴史・文化を巡るイベント、健康・スポーツイベント等が開催され、区民主体の文化・スポーツの振興が図られています。

また、学術・医療機関等と連携した公開講座をはじめ、市バスを活用した地域巡りや農作物の収穫体験など、地域の魅力・資源を活かした取組を進めてきたほか、亀岡市、向日市、長岡京市等近隣自治体とのスポーツ・文化分野における交流事業を実施しています。

<今後の課題> **地域資源である歴史・文化を活用したまちづくりを進めることが必要**

本区の歴史・文化を活用した地域振興や観光の仕組みづくりが必要です。

一方で、一部の観光地では、観光客が集中することによる交通渋滞やマナーの悪化等が懸念されており、近隣自治体が相互に各々の魅力を発信することで各都市へ観光客を回遊させるなど観光の分散化が必要です。

また、区民がスポーツに親しむ機会や生涯学習の環境を整えること、さらに、区内にある学術・医療機関等と地域との交流を深め、地域の活性化・発展につなげることが求められています。



名月のフォトコンテスト

暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり ～快適で、いつまでも住み続けたいと思うまちを目指して～

<これまでのまちづくり>

京都第二外環状道路の整備をはじめ、国道9号京都西立体交差事業や阪急京都線連続立体交差事業など都市基盤整備が着実に進むとともに、バスダイヤの増便や停留所の新設など交通環境の充実が図られています。

また、西京区総合庁舎整備によるまちづくり機能の拠点づくりが始まるとともに、令和2年には、阪急洛西口駅高架下に新たに「京都市交流促進・まちづくりプラザ」が誕生するなど、都市基盤の整備が進んでいます。一方で、京都市立芸術大学（芸大）については、令和5年度に京都駅東部エリアへの移転を控えています。

<今後の課題> **都市基盤の整備と公共交通の一層の充実が必要**

京都の西の玄関口にふさわしい道路交通環境を整備していくため、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図るとともに、広域的な視点を持った道路整備を計画的に進めていくことが必要です。

また、区民の生活を支えるため、身近な地域での商業機能を確保するとともに、洛西ニュータウンの活性化や職住近接のまちづくりを進めることにより、定住人口、交流人口の増加を図るなどにぎわいのあるまちを目指します。

活力ある西京区の実現に向けて、地域の活性化とより良い社会づくりにつながる新たな産業の創出が望まれます。

区域の約75%を占める市街化調整区域においては、乱開発を防ぎつつ持続可能な発展を目指す都市計画制度の新たな仕組みを構築する必要があります。

西京区総合庁舎や「まちづくりプラザ」を拠点としたまちづくりの展開、市域全体の活性化に寄与する芸大跡地の活用についても、区民の意見に耳を傾けながら検討していきます。



阪急洛西口駅高架下
「京都市交流促進・まちづくりプラザ」



第3章 将来の姿とまちづくりの方向性

第1節 京都市全体のまちづくりの視点

京都市全体のまちづくりを踏まえ、今後、西京区のまちづくりを進めるうえで必要となる視点を整理しました。あらゆる分野において、「文化力」、「定住人口の増加、企業活動の活性化」、「地域力」、「レジリエンス・SDGsの推進」の4つの横断的な視点を持ち、具体的な取組を推進します。

文化力

京都は千年を超える歴史の中で、奥深い伝統文化を継承してきたまちであり、国内外との交流を通じて多様な文化を受け入れ、伝統に革新を重ね、絶えず新たな文化芸術を生み出してきました。地域に根差した文化とあらゆる政策分野の融合を推進し、新たな価値の創造や相乗効果により、経済や社会の発展を牽引していきます。

定住人口の増加、 企業活動の活性化

京都市において、少子化による人口減少、高齢化の進行、都市に活力を生み出し、社会を支える中核となる若年・子育て世代の市外流出が問題になっていますが、西京区においてもこれらの傾向が進みつつあります。

子育て支援の充実、移住・定住の支援等定住人口の増加につながる施策に取り組むとともに、新産業・新事業の創出支援、農業の活性化を通じた持続的経営力の強化等、企業活動の活性化を図り、地域の活力を維持・創出します。

地域力

学区単位のコミュニティは、地域における様々な自治活動の基礎となっています。地域共生社会の実現に向けて、この「地域力」を活かし、様々な団体との協働により、地域における「気づき、つながり、支える」力を高めていきます。

レジリエンス・SDGsの推進

「レジリエンス」は、「回復力、復元力、強靱性（しなやかな強さ）」を意味し、ダメージを受けても、以前よりも良い状態に立ち直ることを表現しています。都市に関しては、「様々な危機や困難に屈することなく粘り強く対処し、克服し、より良く発展する能力」と解釈できます。

自然災害や人口減少、感染症の蔓延、地域コミュニティを取り巻く課題等、あらゆる危機を乗り越え、将来にわたって人々がいきいきと暮らせる、魅力と活気に満ちたまちを目指します。

「SDGs（エスディーゼーズ）※」は、人権、格差是正、教育、環境、平和など、持続可能な社会の実現に向けて、国連で掲げられた国際目標（17の目標と169のターゲット）です。目標達成のために、各国政府だけでなく、地方公共団体や企業等の主体的な取組が求められています。

あらゆる危機を克服し、「持続可能な社会の実現」を追求するという方向性において、「SDGs」と「レジリエンス」の取組は重なり合います。



第2節 将来の姿

今後5年間で目指す将来の姿を「西山の自然と文化かがやき 未来をひらく西京区」とします。

これは、本計画を推進するうえでの基本理念となるものです。この基本理念の下、「4つのまちづくりの方向性」を継承し、活力と魅力にあふれるまちづくりを区民と行政とが一体となって進めていきます。

基本計画の全体像



第3節 まちづくりの方向性と次世代へつなぐプロジェクト【重点取組】

「4つのまちづくりの方向性」に沿って、取組分野をまとめました。

取組分野のうち、西京区の将来の姿を実現するうえで、特に重要な10分野を「次世代へつなぐプロジェクト」として設定しました。

人と人との支え合う区民が主役のまちづくり

～地域の絆を育み、安心して暮らせるまちを目指して～

【取組分野】	【取組分野キーワード】	ページ
① 誰もが尊重されるまちづくりの推進	(人権・共生)	11
② 地域コミュニティの更なる活性化	(地域コミュニティ)	12
③ 住民自治を支える地域の絆づくり 重点	(地域の絆)	13
④ 協働によるまちづくりの推進	(区民参加)	13
⑤ 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築 重点	(福祉)	14
⑥ 健康づくりの推進	(健康)	16
⑦ 子育て・教育環境の充実	(子育て・教育)	17
⑧ 次世代の担い手の育成 重点	(次世代の担い手)	19
⑨ 安心して安全なまちづくりの推進	(安心・安全)	20

環境と共生するまちづくり

～美しい自然を守り育て、未来へ引き継ぐまちを目指して～

【取組分野】	【取組分野キーワード】	ページ
① 自然環境の保全と緑化の推進	(自然環境)	22
② 歩いて楽しいまちづくりの推進	(歩くまち)	23
③ まちの美化活動の推進	(まちの美化)	23
④ 脱炭素・循環型社会の構築	(脱炭素・循環型社会)	23
⑤ 田園環境の保全と農業の振興	(農業)	24

人と歴史・文化が輝くまちづくり

～地域の魅力を活かし、多彩な交流が進むまちを目指して～

【取組分野】	【取組分野キーワード】	ページ
① 地域の歴史・文化の継承と活用	(歴史・文化)	25
② 地域の魅力を活かした観光の振興	(観光)	25
③ 市民スポーツの振興	(市民スポーツ)	26
④ 生涯学習の推進	(生涯学習)	26
⑤ 学術・医療機関等との連携の推進 重点	(学術・医療機関)	26
⑥ 近隣自治体等との連携の推進 重点	(近隣自治体)	26

暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり

～快適で、いつまでも住み続けたいと思うまちを目指して～

【取組分野】	【取組分野キーワード】	ページ
① 暮らしを支える公共交通の更なる充実 重点	(公共交通)	27
② 創造的な都市圏を創出する新たな交通ネットワークの検討 重点	(新交通ネットワーク)	27
③ 暮らしやすい道路環境の整備	(道路環境)	27
④ 河川・上下水道の整備	(河川・上下水道)	27
⑤ 地域のにぎわいにつながる公園づくり 重点	(公園)	28
⑥ 京都の持続可能な発展につながる芸大跡地の活用と洛西ニュータウンの再生・活性化 重点	(芸大跡地・洛西ニュータウン)	28
⑦ 地域経済活動の活性化と職住近接のまちづくり 重点	(地域経済・職住近接)	28
⑧ 美しい景観とまちの活力につながる住環境の創出	(景観・住環境)	29
⑨ 西京区総合庁舎整備	(総合庁舎整備)	30

【重点取組】次世代へつなぐプロジェクト

住民自治を支える地域の絆づくり

住民自治の礎となる地域自治活動の更なる活性化を図るため、地域コミュニティの要となる自治会加入率の向上につながるよう、地域が主体となった取組を一層進めるとともに、地域の絆づくりを積極的に支援します。

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築

地域共生社会の実現に向け、地域で暮らす住民誰もがその人の状況に応じた支援を受けられるよう、多様な主体による協働を推進し、包括的な支援体制の構築を進めます。

次世代の担い手の育成

次世代を担う子ども・若者を地域社会の中で大切に育むため、地域活動や社会体験などの社会とつながる機会の提供を通じて、子ども・若者の自己成長を促進します。

学術・医療機関等との連携の推進

京都大学や京都経済短期大学、国際日本文化研究センター、総合病院等と地域との交流を促進し、地域の活性化につなげます。

近隣自治体等との連携の推進

京都の「西の玄関口」として、近隣の自治体等との交流、連携を深め、それぞれの地域の特性を活かしながら、地域の魅力と活力の向上につながるまちづくりを進めます。

暮らしを支える公共交通の更なる充実

区内の交通事業者等との連携の下、地域の特性に応じた公共交通の充実に努め、利便性の一層の向上を図るとともに、公共交通利用促進に向けた様々な取組を進めます。

創造的な都市圏を創出する新たな交通ネットワークの検討

近隣自治体を含めた創造的な都市圏の創出に向け、京都府と協力、一丸となり、国の強力な支援を得て、新たな環状ネットワークの検討を進めます。

地域のにぎわいにつながる公園づくり

既存の公園について、計画的な改修や区民と連携した維持管理を進めるとともに、民間活力を導入した公園の利活用により魅力を高め、区民から一層愛され憩いの場となるような公園づくりを進めます。

京都の持続可能な発展につながる芸大跡地の活用と洛西ニュータウンの再生・活性化

京都の持続可能な発展のため、京都市立芸術大学跡地の活用や洛西ニュータウンの再生・活性化に向けたにぎわいの創出を検討します。

地域経済活動の活性化と職住近接のまちづくり

地域の特性を活かし、地域に密着した産業の振興を図るとともに、区民の多様なライフスタイルの実現に向けて、職住近接のまちづくりを進めます。また、産学公連携の下、社会課題の解決や市民生活の向上につながる新たな産業の創出を図ります。

第4章 まちづくりの取組



第1節 人と人が支え合う区民が主役のまちづくり ～地域の絆を育み、安心して暮らせるまちを目指して～



誰もがいつまでも安心して暮らすことができるよう、自治会や各種団体、NPOなど、地域の様々な団体の力を活かし、人と人とのつながりを大切にしながら、お互いに認め合い、誰もが生きがいと喜びを感じ、いきいきと過ごせるまちづくりを進めます。

また、子どもや高齢者の見守り活動をはじめ、地域を挙げた防犯・交通安全・防災活動など、いつまでも安心して暮らすことができるまちづくりを進めるとともに、住みよい環境づくりに努めます。

1 誰もが尊重されるまちづくりの推進

キーワード【人権・共生】

子どもも高齢者も、女性も男性も、障害のある人もない人も、また、国籍や民族、生まれや生い立ちに関係なく、互いに認め合い、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

人権文化の構築と多文化共生社会・男女共同参画社会の推進

人権を大切にし、互いに尊重し合う習慣が根付いた人権文化の構築を目指すとともに、留学生など外国籍区民等がいきいきと暮らせる多文化共生社会と、男女が共に社会のあらゆる分野で個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を推進します。

- 1 (☆◆) 憲法月間や人権月間等での様々な啓発活動の推進
- 2 (☆◆) 多文化を尊重する意識啓発や留学生など外国籍区民等との交流促進
- 3 (☆◆) 政策及び意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備
- 4 (☆◆) 多様で柔軟な働き方の推進など真のワーク・ライフ・バランス^{※1}実現に向けた啓発・環境づくり
- 5 (☆◆) ドメスティックバイオレンス (DV) ^{※2}やセクシャルハラスメントなどあらゆる暴力への対策の強化
- 6 (☆◆) L G B T ^{※3}等の性的少数者の支援と性の多様性への理解促進

バリアフリー^{※4}・ユニバーサルデザイン^{※5}の推進

高齢者や障害のある人をはじめ、子ども、妊婦、外国人など、誰もが暮らしやすい社会環境づくりを進めます。

- 7 (☆◆) みやこユニバーサルデザイン^{※6}の普及推進

みやこユニバーサル
デザインロゴマーク



用語解説

- ※1 仕事と家庭生活の調に加え、地域活動や社会貢献活動に積極的に参加することで、誰もが生きがいと充実感を持って、心豊かな人生を送ること
- ※2 配偶者や恋人など親密な関係にある男女間における様々な暴力
- ※3 Lesbian (レズビアン、女性同性愛者)、Gay (ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual (バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender (トランスジェンダー、割り当てられた性別とは違う性別で生活している人)の頭文字をとった単語で性的少数者の総称の一つ
- ※4 高齢者や障害のある人をはじめ、子ども、妊婦、外国人などが社会生活をしていく上でバリア(障壁)となるものを除去するとともに、新しいバリアを作らないことで、物理的な障壁のみならず、社会的、制度的、心理的な全ての障壁に対処するという考え方
- ※5 あらかじめ、できる限り全ての人にとって使いやすい製品や建物、空間をデザインしておくという考え方
- ※6 京都の生活文化にユニバーサルデザインの考え方を取り入れた全ての人が暮らしやすい社会環境づくり

取組主体について

- ☆ : 区民・事業者(企業や大学等含む)主体で行政が支援・協力
- ◆ : 行政主体で区民・事業者(企業や大学等含む)が参画・協力
- ☆◆ : 区民・事業者(企業や大学等含む)と行政が協働

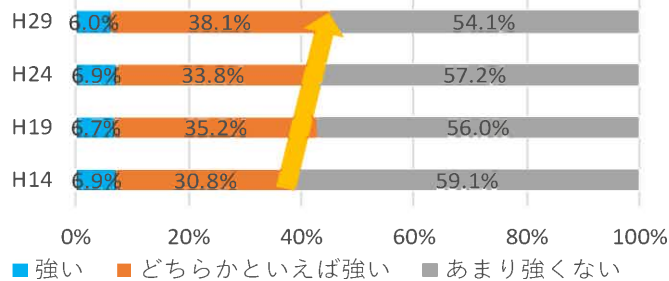
複数分野に関連する取組について

より関連の深い分野1箇所のみ記載

既にある人と人とのつながりを強めるとともに、ICT（情報通信技術）など様々な手法を活用して新たなつながりを生み出すことで、地域コミュニティを活性化し、住みよいまちづくりを進めます。

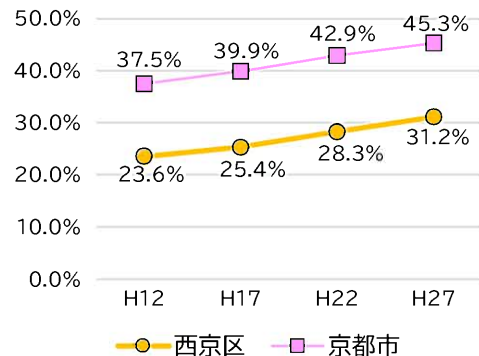
●住民同士のつながりについて（市民意識調査）

【設問：あなたのお住まいの地域は、住民同士のつながりが強いと思いますか。】



H29「地域における生活課題や支え合い活動に関する意識調査」
H24「京都市における地域福祉の取組に関する意識調査」
H19「地域福祉推進に関するアンケート調査」
H14「地域福祉の取組」
資料：京都市

●単独世帯の割合の推移



資料：国勢調査（各年）

人と人とのつながりづくり

地域で様々な活動を展開する自治連合会や各種団体などの活動支援や交流促進を図り、活気ある地域づくりにつなげます。

8（☆◆）自治連合会や各種団体を基盤とした地域コミュニティの活性化方策の検討

9（☆）新旧区民や世代の異なる区民のつながりづくりの促進（地域の伝統行事やスポーツ大会、学区・地域を越えたイベントなどの開催支援）

10（☆◆）「西京まち・ひと・情報データバンク（にしきょう・ねっと）※1」などを活用した交流や活動の機会づくりの支援

11（☆◆）ボランティア等様々な活動を展開する地域団体やNPOの支援、分野を超えた連携促進

12（☆◆）ICTを活用した新たな関係づくりの促進

地域のイメージづくり

若い世代をはじめ、広く地域への関心をもってもらえるよう、マスコットキャラクターやSNS※2等を活用した地域のイメージづくり・情報発信を進めます。

13（☆◆）マスコットキャラクター等を活用した地域のイメージづくり

14（☆◆）SNS等を活用した地域情報の発信



用語解説

※1 区民にまちづくりに対する関心を高めてもらうとともに、区民の交流と参加を促進することを目的に、平成15年度から始まった取組で、福祉、環境保全、教育、文化・芸術、スポーツ、子育て支援など、区内で活動を展開する約60団体が登録。ホームページによる情報発信を実施

※2 ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できる会員制のオンラインサービス

3 住民自治を支える地域の絆づくり

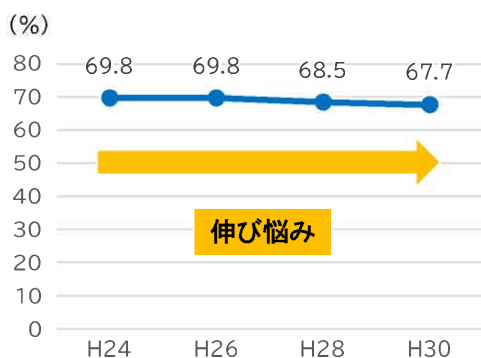
キーワード【地域の絆】

住民自治の礎となる地域自治活動の更なる活性化を図るため、地域コミュニティの要となる自治会の加入率の向上を目指して、地域が主体となった取組を一層進めるとともに、地域の絆づくりを積極的に支援します。

グラフ修正

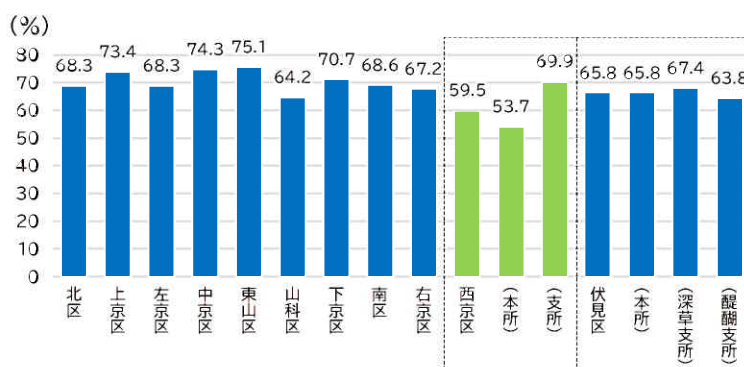
グラフ修正

● 京都市の自治会加入率推移（推計値）



資料：平成30年度 自治会・町内会アンケート報告書（京都市）

● 行政区別自治会加入率（推計値）



資料：平成30年度 自治会・町内会アンケート報告書（京都市）

地域におけるまちづくり活動の充実・支援

自治会等への加入促進を図るとともに、まちづくり活動に関する情報提供や相談受付等により地域活動の充実を図ります。

- 15（☆◆）転入者地域交流支援制度※¹や地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度※²，地域力アップキャンペーン月間等に基づく自治会・町内会の加入促進
- 16（◆）「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト※³」による支援（支援情報の提供，地域コミュニティ活性化の取組事例紹介など）
- 17（◆）地域コミュニティサポートセンター※⁴での自治会・町内会活動の相談受付

地域を支える人づくり

地域を支える人材の発掘・育成，活動支援，地域を担う人や団体のネットワーク化など，多様な担い手が地域で活動できる環境づくりを進めます。

- 18（☆◆）子どもや高校生・大学生等（次世代の担い手）と地域との関わりづくり
- 19（☆◆）テーマや課題に応じて活動する様々な団体，まちづくりの担い手，地域団体等との連携促進

4 協働によるまちづくりの推進

キーワード【区民参加】

区民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、区政のあらゆる場面において、様々な方法により、区民が区政に参画できる仕組みづくりを進めます。

用語解説

- ※¹ マンションの新築や戸建住宅の宅地開発により転入される方と地域住民との交流を促進するため、地域と事業者が、あらかじめ早期に、自治会・町内会への加入等に関して協議する制度
- ※² 自治連合会などの地域自治を担う住民組織や自治会・町内会などが実施する、情報発信事業や交流・協働事業、運営活性化事業などの活動に対し、事業費を助成する制度
- ※³ 市内の自治会・町内会の活動内容や、市が所管するNPOの情報を検索できるポータルサイト
- ※⁴ 地域コミュニティに関する様々な相談に対応する総合的な相談窓口（文化市民局地域自治推進室内）

区民参加の促進

区民の意見を区政に反映する仕組みづくりや、地域に関する思いを施策展開する機会の創出、区民が主体となった情報発信など、区民と協働のまちづくりを進めます。

20（☆◆）ホームページやSNS^{※1}、市民しんぶんなど、多彩な広報媒体を活用した広報・広聴活動、情報公開の促進

21（☆◆）計画の策定やイベントの企画段階からの区民参加の機会創出と参加しやすい場の提供

22（☆）地域の生活情報や地域情報等区民が主体となった情報発信の推進

23（☆）「自分ごと」「みんなごと」と捉えた協働のまちづくりの推進（まちづくり・お宝バンク^{※2}への登録）

多様な主体によるまちづくりの推進

まちづくり活動の支援による地域課題の解決や、「京都市交流促進・まちづくりプラザ^{※3}」の活用を進め、多様な主体によるまちづくりを展開します。

24（☆◆）まちづくり活動のきっかけづくりや継続に向けた多面的なサポートの実施

25（☆◆）「京都市交流促進・まちづくりプラザ」の活用促進

重点取組

5 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築

キーワード【福祉】

地域共生社会の実現に向け、地域で暮らす住民誰もがその人の状況に応じた支援を受けられるよう、多様な主体による協働を推進し、包括的な支援体制の構築を進めます。

地域福祉の推進

誰もが安心して日常生活や社会生活が送れるよう、多様な主体が連携し、見守り・相談支援活動の推進、8050問題^{※4}やひきこもり、セルフネグレクト^{※5}等につながる社会的孤立の解消・防止などに取り組む福祉のまちづくりを進めます。

26（☆◆）質の高い福祉サービスの担い手の育成と地域福祉活動への区民参加の推進

27（☆◆）ひきこもり相談窓口の一元化、よりそい支援員や地域あんしん支援員の活動の推進

28（☆◆）不良な生活環境（いわゆる「ごみ屋敷」）の解消に向けた支援

29（☆◆）西京区地域福祉推進委員会^{※6}による地域福祉推進セミナーの開催、同委員会の役割強化

30（☆◆）西京区社会福祉協議会や民生児童委員等と連携したセーフティネット^{※7}の確保

31（☆◆）西京区社会福祉協議会と連携した福祉制度の活用、「日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）^{※8}」の充実

32（☆◆）成年後見制度^{※9}の活用支援

用語解説

※1 P12の※2を参照

※2 広く市民から募集した京都がもっとよくなる、もっと住みやすくなる、まちづくりの取組提案を登録・公開する制度

※3 西京区エリア全体の活性化を目指し、京都市と阪急電鉄で取り組む「洛西口～桂駅間プロジェクト」において京都市が整備した「地域交流」や「子育て応援」の機能を持つまちづくりの施設

※4 80代の親とひきこもり状態の50代の子が同居する世帯の孤立化・困窮化に伴う様々な問題

※5 介護・医療サービスの利用を拒否するなどにより、社会から孤立し、生活行為や心身の健康維持ができなくなっている状態

※6 民生児童委員会、学区社会福祉協議会、社会福祉施設職員、ボランティア団体など広範な福祉関係者で構成された組織

※7 社会的・個人的な危機に対する方策。雇用保険や生活保護、年金など

※8 認知症高齢者や知的障害のある人、こころの病のある人などが、福祉制度の活用や日々の日常生活がスムーズに送れるように援助する仕組み

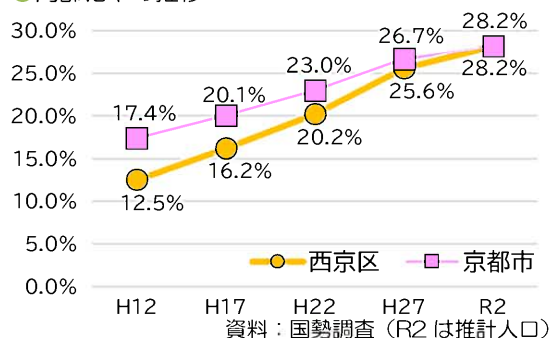
※9 認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人を保護・支援する制度

高齢者福祉の充実

地域包括ケアシステム※¹の構築を進め、高齢者が住み慣れた地域で孤立せず、尊厳ある、その人らしい暮らしを継続できるまちづくりに努めます。

- 33 (☆◆) 地域包括支援センター※²における総合相談受付、多面的な支援の実施
- 34 (☆) 見守り活動の強化や声掛け活動等の推進（一人暮らしお年寄り見守りサポーター※³、京都市高齢者見守り協力事業※⁴など）
- 35 (☆) 「地域支え合い活動創出コーディネーター※⁵」による生活支援の担い手の養成や活動支援
- 36 (☆◆) 「認知症サポーター※⁶」の養成（小学校等での「認知症サポーター養成講座」の開催など）
- 37 (☆◆) 認知症初期集中支援チーム※⁷による認知症高齢者やその家族のサポート
- 38 (☆) 認知症カフェ※⁸での認知症高齢者やその家族の交流の場づくり
- 39 (☆◆) 地元団体と連携した軽度認知症高齢者の活動の場づくり（大原野よもぎ摘み等）
- 40 (☆◆) 様々な媒体を活用した介護保険事業者のサービスに関する情報提供
- 41 (☆) 在宅医療・介護連携支援センターの活動を通じた在宅医療・介護の専門職の連携推進
- 42 (◆) 社会福祉法人等への介護サービス基盤（特別養護老人ホーム等）整備助成
- 43 (☆◆) 京都市シルバー人材センター※⁹を活用した高齢者の社会参加の促進

● 高齢化率の推移



障害者福祉の充実

障害のある人が住みやすい地域を実現するため、視覚障害や聴覚障害のある人のコミュニケーション手段を確保するとともに、地域での自立した生活や就労の相談・支援、地域社会の中での積極的な社会参加・交流をあらゆる機会を利用して促進します。

- 44 (◆) 広報物の点訳化や音訳化、イベント等の開催時における手話通訳者や要約筆記者の派遣等
- 45 (☆◆) 訪問サービスや日中活動の場、グループホーム等の居住の場など、多様なニーズに対応できるサービス提供体制の確保
- 46 (☆◆) 地域と福祉施設、総合支援学校等が連携したイベントの開催
- 47 (☆◆) 障害のある人への理解や認識を深める啓発活動等
- 48 (◆) 自立支援医療の給付等や家族への支援、こころの病の理解を深める啓発事業
- 49 (◆) 専門の医師や精神保健福祉相談員による相談支援
- 50 (◆) 自殺予防に関する相談体制の強化、自死遺族等に対する支援
- 51 (☆◆) スポーツを通じた障害のある人の体力の維持・向上

用語解説

- ※¹ 高齢者一人一人が、できる限り、住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される仕組み
- ※² 高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、①総合相談支援、②権利擁護、③包括的・継続的ケアマネジメント、④介護予防ケアマネジメントを実施する機関であり、京都市における愛称を「高齢サポート」としている。
- ※³ 一人暮らし等の高齢者への目配りや支援が必要な場合に地域包括支援センターへ連絡・相談を行うボランティア
- ※⁴ 京都市、地域包括支援センターや協力事業者（新聞販売所など）の連携などにより高齢者の見守りネットワークを構築する事業
- ※⁵ 地域で高齢者を支えていくために、必要な生活支援サービスの創出や担い手の養成、ネットワーク構築を行うコーディネーターで、各区社会福祉協議会に配置されている。
- ※⁶ 認知症について学び、症状のある人やその家族を支援するボランティア
- ※⁷ 認知症の早期診断・早期対応に向けて、家族などの訴えにより認知症が疑われる人や家族などを訪問し、適切な医療や介護が受けられるように支援する専門家によるチーム
- ※⁸ 認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家など誰でも気軽に集え、認知症について気軽に学ぶことができるほか、同じ悩みを持つ人々や地域の繋がりや専門的な相談もできる場
- ※⁹ 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者に就業機会を確保、提供する機関

「まもる健康・つくる健康・いかす健康」をテーマに、保健・医療・福祉の各分野で活動する様々な主体が連携し、区民が生涯にわたって、いきいきと健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

健康づくりの支援充実

区民一人一人が主体となった健康づくりを支援し、各種健（検）診や相談を実施するほか、地域ぐるみによる食育を推進するなど、区民のこころとからだの健康増進に努めます。

52（☆◆）「西京健康ひろば」や健康ウォーキング等の健康づくり事業の推進

53（☆◆）区内の医療機関や関係機関と連携した健康講座「区民公開講座」の開催

54（◆）がん検診や歯周疾患予防健診など各種健（検）診の実施

55（◆）ライフステージに応じた口腔保健の取組の実施（保育所・幼稚園でのむし歯予防の取組、高齢者等への口腔ケアの普及啓発など）

56（☆◆）様々な媒体を通じた病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会主催の公開講座等の周知

57（☆◆）「健康づくりサポーター※¹」による活動の支援、展開

58（☆◆）「食育指導員※²」の養成、食育指導員によるライフステージに応じた講習会などの開催

介護予防の推進

人生100年時代において、「健康寿命※³の延伸」をキーワードに、生活習慣病や介護、認知症予防のほか、フレイル※⁴・オーラルフレイル※⁵対策などを進め、高齢者の健康で明るい生活を支援します。

59（☆◆）地域介護予防推進センターでの介護予防教室等の開催

60（☆◆）「高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティア※⁶」による活動の展開

61（☆）学校教室等を活用した「健康すこやか学級※⁷」の取組推進

62（☆◆）すこやかクラブ※⁸の活動推進

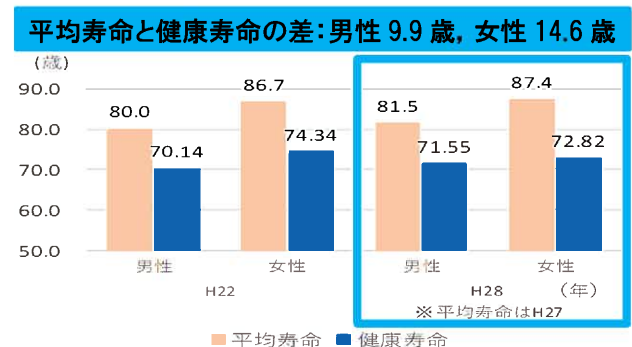
63（☆◆）健康長寿サロン※⁹設置の推進

64（☆◆）老人福祉センターによる各種相談への対応、健康の増進、教養の向上、レクリエーションの場の提供

65（☆◆）西京区認知症地域ケア協議会※¹⁰による認知症に関する広報や啓発

66（☆）地域包括支援センター※¹¹での介護予防ケアマネジメント事業※¹²等の実施

●平均寿命と健康寿命の比較



用語解説

- ※1 地域の健康増進や生活習慣病予防など、健康づくりに役立つ知識を学び、地域において普及啓発を行うボランティア
- ※2 食を通じた健康づくり等の普及啓発など、地域に密着した食育推進活動を行うボランティア
- ※3 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間
- ※4 加齢により心身が衰えた状態。ただし、早期に対策を行えば元の健常な状態に戻る可能性がある。
- ※5 口腔機能の軽微な低下や食の偏りなどを含む身体の衰え（フレイル）の一つ
- ※6 高齢者が安心して健康に生活できるよう、運動プログラム「京（今日）から始めるいきいき筋力トレーニング」や介護予防に関する知識の普及促進を地域において実践するボランティア
- ※7 学校の空き教室などで、おおむね65歳以上の高齢者を対象に介護予防に関する講座や簡単な運動等を行う事業
- ※8 高齢者の健康づくり・介護予防活動、友愛活動、奉仕活動等に取り組む京都市の老人クラブの愛称
- ※9 高齢者が健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、地域主体で設置・運営している通いの場
- ※10 認知症の早期発見、早期診断と治療、地域ケアの協力体制を作るための組織
- ※11 P15の※2を参照
- ※12 予防給付と介護予防事業のケアマネジメントを一体的に実施し、要支援状態の悪化防止と要介護状態にならないための予防を図る事業

誰もが安心して子どもを産み、子育ての喜びを実感して育てることができるよう、地域や各種団体、行政等が連携し、地域に根強い子育ての文化を活かしながら子どもの育ちと子育てを支え合う地域づくりを推進します。

また、地域の自然や歴史・文化などを活かし、地域ぐるみで特色ある教育を進めるとともに、教育環境の整備などを通じ、社会の宝である子どもの個性に応じたきめ細やかな学校教育を進めます。

乳幼児からの健やかな発育・発達支援、児童虐待の未然防止＜子育て＞

妊娠前から安心して妊娠・出産できる環境づくりとともに、子どもの健やかな発育・発達の支援、児童虐待の未然防止に努めます。

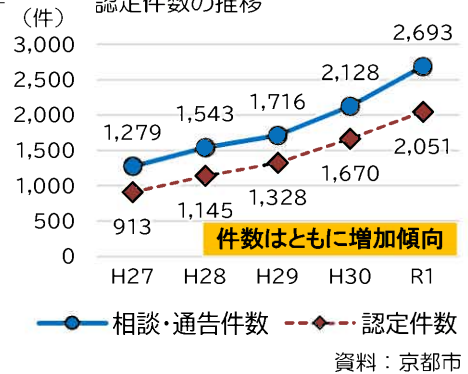
67（☆◆）「親子の健康づくり講座※¹」、離乳食講習会等の開催

68（☆◆）乳幼児健康診査の充実

69（☆◆）新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）※²など
産後ケアと育児不安軽減に向けた支援

70（☆◆）児童虐待の早期発見、早期対応に向けた取組の強化

●児童虐待に係る相談・通告件数、
認定件数の推移



子育て家庭への支援＜子育て＞

安心して子育てできる保育サービスの充実、情報交換や交流の場の提供をはじめ、様々な子育て家庭への支援を進めます。

71（◆）地域ごとの保育ニーズに応じた保育提供体制の確保

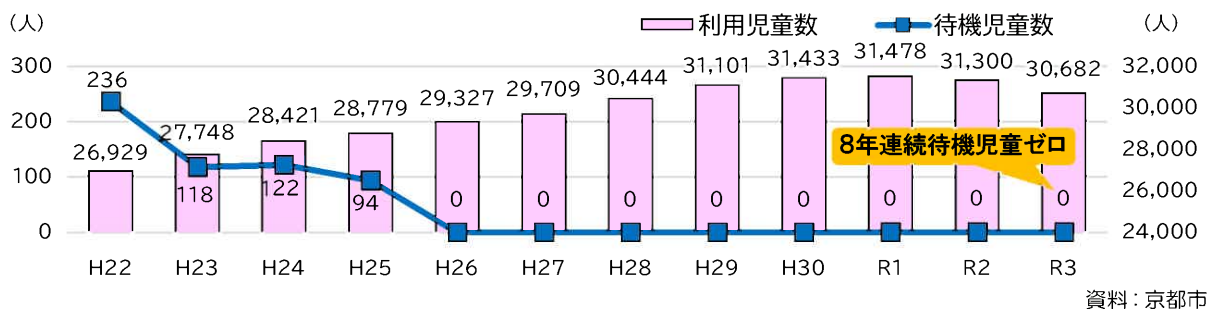
72（◆）子育ての不安解消や気付き、仲間づくりや親育ちの場の提供（「らくさい きのひろば」※³、「つどいの広場」※⁴での講座の開催、交流の場づくり等）

73（◆）子育て情報や相談機関の連絡先などをまとめた冊子の作成・配布

74（◆）貧困家庭やひとり親家庭などへの切れ目ない支援

75（◆）子育てコンシェルジュによる子育て支援施策の総合案内・相談

●保育所等利用児童数と待機児童数



グラフ更新

地域との連携による学校教育の推進と子どもの特性に応じた教育の充実＜教育＞

地域の多彩な人材等の活用・連携により、各学校の特色を活かし、「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を育む主体的な学習活動や創意工夫あふれる学びの場を提供します。

また、子どもたち一人一人の多様なニーズに応えるため、LD（学習障害）※⁵など、支援が必要な幼児・児童・生徒に対する支援体制の充実を図ります。

用語解説

※¹ 乳幼児期からの生活習慣病対策、家庭や地域での健康づくり等を目的に開催する講習会など

※² 生後4か月までの乳児のいる家庭を子どもはぐくみ室の専門職が訪問し育児に必要な保育指導・支援等を実施

※³ 平成30年3月、洛西支所1階ロビーに設置した京都市内木材「みやこ杉木」を使った子育て支援スペース

※⁴ 子育て家庭の親と子どもが気軽に集って語り合い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場

※⁵ 学習を進めるうえでの基礎となる「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」、「計算する」、「推論する」能力のうち、いずれかの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態

- 76 (☆◆) 学校運営協議会^{*1}による地域に開かれ、信頼される学校づくり、各学校の特色を活かした教育活動の推進
- 77 (☆◆) 地域の多彩な人材を活用した「学校支援ボランティア(わたしたちの新しい先生)^{*2}」の派遣
- 78 (☆◆) 「社会に開かれた教育活動推進事業^{*3}」による多様な学習機会の創出
- 79 (☆◆) 学校休業日における「みやこ子ども土曜塾^{*4}」の実施
- 80 (◆) 体験活動や副読本の活用による地域の歴史や伝統文化を学ぶ機会の充実
- 81 (◆) 育成学級^{*5}や通級指導教室^{*6}の充実及び「総合育成支援員^{*7}」の配置の推進

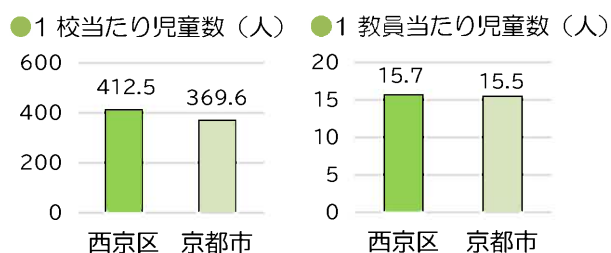
教育環境の充実＜教育＞

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応に向けた教育相談体制の充実、快適な教育環境の整備のほか、今後の学校教育のあり方の検討などを進めます。

- 82 (☆◆) 「学校図書館ボランティア^{*8}」の活動による学校図書館機能の充実
- 83 (◆) 「スクールカウンセラー^{*9}」や「スクールソーシャルワーカー^{*10}」の配置の推進
- 84 (☆◆) 西陵中学校区(竹の里小学校、福西小学校、西陵中学校)における施設一体型・小中一貫教育校の開校(令和7年度)
- 85 (◆) 学校施設の長寿命化・バリアフリー^{*11}化の推進
- 86 (◆) 高速・大容量の校内通信ネットワークの整備や児童生徒1人1台のパソコン端末配備など新しい学習環境づくり

グラフ更新

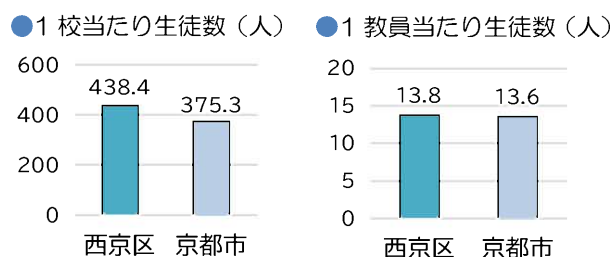
小 学 校



資料：学校基本調査(令和2年度)

グラフ更新

中 学 校



資料：学校基本調査(令和2年度)

用 語 解 説

- ※1 家庭、地域、学識経験者など、幅広い分野の人々で構成され、学校運営についての助言や承認を行うとともに、ボランティアの参画を得て、学校とともに教育の充実に向けて行動する組織
- ※2 多彩な職業や分野で豊富な知識や技能を有する人材に登録してもらい、小学校・中学校・総合支援学校に派遣し、専門性、特性などを活かした子どもたちの学習を支援してもらう制度
- ※3 家庭や地域と連携しながら、放課後や休日・長期休業期間などに、各校が創意工夫を凝らした伝統文化などの体験活動・学習活動を実施
- ※4 土曜日ははじめ学校休業日に京都ならではの多様な学習資源を生かした様々な学びの場を提供し、子どもたちを育てていこうという市民ぐるみの取組
- ※5 発達遅滞や肢体不自由等の障害のある児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために設置される学級
- ※6 LD等の発達障害や言語障害等の児童生徒が学習上又は生活上の困難を改善・克服するための特別な指導を受ける教室
- ※7 普通学級に在籍するLD等の発達障害や肢体不自由等の子どもを対象に、学習活動上の支援や学校生活上の介助等を行う職員
- ※8 学校図書館の環境整備や運営補助、子どもの読書活動の振興に取り組むボランティア
- ※9 心理相談に関して高度に専門的な知識を有し、子どもの不登校などの教育課題の解決を図る職員
- ※10 社会福祉等の専門的な知識を用いて、子どもが置かれた環境への働き掛けや、関係機関とのネットワークの活用などにより、教育課題の解決を図る職員
- ※11 P11の※4を参照

8 次世代の担い手の育成

キーワード【次世代の担い手】

次世代を担う子ども・若者を地域社会の中で大切に育むため、地域活動や社会体験などの社会とつながる機会の提供を通じて、子ども・若者の自己成長を促進します。

地域ぐるみでの子ども・若者支援

相互に育児を助け合える地域づくり、たくましく思いやりのある子ども・若者の育成と一人一人の可能性を最大限に開花させる環境づくり、子ども・若者の居場所づくりなど、地域ぐるみで子ども・若者を支援します。

- 87 (☆◆) 「地域で支える～すくすく子育て応援事業※¹」の実施
- 88 (☆◆) 地域の関係団体主催の子育てサロン※²や、学区・地域が連携した子育て支援の催しの充実
- 89 (☆◆) 「子育て援助活動支援事業（ファミリーサポート）※³」の推進
- 90 (☆◆) 西京区子育て支援ネットワーク連絡会※⁴の活動強化（子育て支援に関する情報交換や課題解決に向けた協議）
- 91 (☆◆) 「京都はぐくみ憲章※⁵」の啓発・実践促進
- 92 (☆◆) 地域のNPOや事業者等による託児サービスの展開
- 93 (☆◆) 地域団体、NPOなど多様な主体による「子ども食堂※⁶」や学習支援等の子どもの居場所づくり事業の展開、促進、支援
- 94 (☆◆) 里親制度※⁷をはじめとした社会的養育の推進
- 95 (◆) 身近な地域での放課後の子どもの居場所の充実（「児童館（学童クラブ）※⁸」、「放課後まなび教室※⁹」、「放課後ほっと広場※¹⁰」など）
- 96 (☆◆) 青少年の居場所の確保や活動の支援を行う拠点づくり

子ども・若者の健全育成の推進

様々な団体や学校、保護者等が連携して、児童や青少年の健全育成に関する活動を進め、道徳やマナーを大切にする心を育てるとともに、子ども・若者の成長と自立を社会全体で支援します。

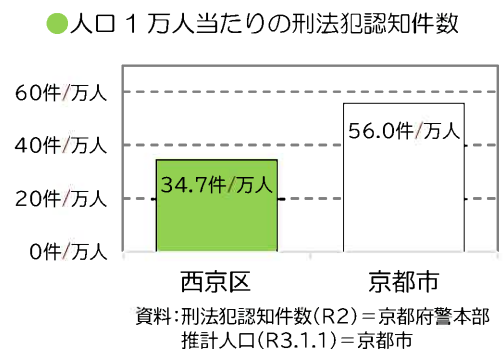
- 97 (☆◆) 地域生徒指導連絡協議会による地域清掃活動や文化事業の開催、保護者等への啓発活動
- 98 (☆◆) 中学校と西京区保護司会による懇談会の実施
- 99 (☆◆) 子ども同士や親子・親同士で自然や野鳥の観察などを行う事業の支援
- 100 (☆◆) 西京区「はぐくみ」ネットワーク実行委員会と連携した学校や地域社会での取組の推進
- 101 (☆◆) 少年補導委員と学校、地域等が連携した少年非行防止活動（街頭パトロール等）、社会参加やスポーツ・文化等の体験活動の推進
- 102 (☆◆) 子どもたちの健やかな成長のための各種PTA活動の充実、PTA・学校・地域の連携促進

用語解説

- ※1 赤ちゃんが誕生した家庭に主任児童委員等が訪問し、子育て支援情報の提供や相談のほか、地域の子育てサロンやつどいの広場等への参加を促し、孤立や不安の解消など子育て家庭を地域ぐるみで支援する取組
- ※2 子育て中の親子が一緒に遊んだり、様々な体験を通して仲間を作ったり、地域住民と交流したりする場を提供することにより、乳幼児の子育てを支援する事業
- ※3 育児の援助を行いたい人と、援助を受けたい人からなる会員組織である「ファミリーサポートセンター」を設立し、保育所の開始前・終了後の送迎や、子どもの預かり等を会員相互で行う活動
- ※4 関係行政機関、社会福祉協議会、民生児童委員会、医師会などにより構成され、児童虐待を含む子育て支援の課題に対して、連携して取り組む組織
- ※5 平成19年に制定された「子どもを共に育む京都市民憲章」の愛称。「子どもたちの今と未来のために、大人として何ができますか？」を合言葉に「憲章前文」と具体的な行動を示した「6つの行動理念」で構成
- ※6 地域住民やNPOなどが主体となり、無料または低価格帯で子どもたちに食事を提供するコミュニティの場
- ※7 様々な理由で親と暮らせない子どもたちを、家庭環境の下で養育する制度
- ※8 保護者の就労などで、放課後に保護する人がいない家庭の低学年児童を安全に保護し、かつ健やかに育成する事業
- ※9 放課後に学校施設を活用し、小学生の「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を充実させる取組
- ※10 「学童クラブ」と「放課後まなび教室」の双方の機能を有する事業

区民と区役所・支所、警察署、消防署、学校等の関係機関が連携し、防犯活動や交通安全活動などを積極的に推進し、安心で安全なまちづくりを進めます。

また、関係団体の連携と地域コミュニティを活かした防災体制の強化、区民の防災意識の向上を図るとともに、感染症をはじめとした区民の健康危機に速やかに対応する体制を構築し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。



地域ぐるみの防犯活動の推進

安心で安全なまちづくりの構築に向け、地域住民や各種団体等が連携して、地域ぐるみによる防犯活動を展開し、地域の防犯環境づくりを進めます。

103 (☆) 通学路での見守り活動や青色防犯パトロール^{※1}車による巡回、隣近所での防犯声掛け活動の実施

104 (☆) スクールガード・リーダー^{※2}による巡回指導、学校安全ボランティア講習会の開催

105 (☆◆) 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」西京区推進協議会^{※3}による、地域の特性や課題等に応じた行政区単位の犯罪防止等の取組の推進

106 (☆◆) 防犯カメラ設置補助等による地域の防犯環境の整備促進

107 (☆◆) 放火などの防止に向けた防火見回り活動の推進

108 (☆◆) 効果的な情報発信や啓発活動による消費者被害の防止

交通安全対策の推進

交通安全の啓発や施設整備に努めるとともに、地域ぐるみの交通安全対策を進めます。

109 (☆◆) ゾーン30^{※4}の設定、地域ぐるみでの見守り活動の実施

110 (☆◆) 自転車安全教室等による自転車の乗り方やマナーなどの交通安全啓発

111 (◆) ガードレールや横断防止柵、横断歩道、標識等の交通安全施設の新設、補修工事の実施

112 (☆◆) 各小学校における新1年生を対象とした交通安全教室の開催

113 (☆◆) 高齢者の交通教室や運転免許証自主返納の促進

地域の防災対策の推進

消防団や自主防災組織、災害時における要配慮者の支援体制など地域の防災体制の強化を図るとともに、建築物の耐震化を促進し、地域住民の防災対策を進めます。

用語解説

- ※1 警察から自主防犯パトロールを適正に行うことができると認定を受け、自動車への青色回転灯の装備を認められた団体が行うパトロール活動
- ※2 担当する小学校区において、校長の要請に基づいて、安全対策への助言や校区の巡回指導等を行う、教育委員会が委嘱した警察官OB又は教員OB
- ※3 地域住民及び各種団体、事業者、区役所・支所、警察その他の関係機関が連携し、一体となって生活安全に関する取組を推進する組織
- ※4 生活道路における歩行者や自転車の安全な通行確保を目的に、区域（ゾーン）を定めて時速30キロの速度規制とともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内での走行速度や通り抜けを抑制

- 114 (☆◆) 総合防災訓練の実施, 地域における避難所運営訓練等の支援
- 115 (☆◆) 地域防災リーダーの育成, 出前型の防災講座の開催
- 116 (◆) 避難所等の環境整備, 公的備蓄の推進
- 117 (◆) 防災マニュアルの検証, 各種災害ハザードマップの周知
- 118 (☆◆) 災害時の情報伝達体制の充実
- 119 (☆◆) 災害時の避難行動要支援者名簿の作成・情報共有
- 120 (☆◆) 医師会, 歯科医師会等との連携による災害時医療救護活動体制の構築
- 121 (☆◆) 西京区社会福祉協議会等と連携した西京区災害ボランティアセンター※¹設置・運営訓練
- 122 (☆◆) 火災などの災害から高齢者の命を守るための情報交換や防火安全指導の実施
- 123 (☆◆) 応急手当を身に付ける救命講習や緊急避難場所(西文化会館ウエスティ等)での消防訓練の実施
- 124 (☆◆) 地域の文化財を守る防災施設の設置, 「文化財市民レスキュー体制※²」の育成・指導
- 125 (◆) 民間建築物の耐震化促進(耐震診断士の派遣や耐震改修費の助成, ブロック塀等除却支援など)
- 126 (◆) 公共建築物の耐震化促進

食の安全と感染症対策

食中毒や感染症など健康危機事案の発生に備えた体制づくりを進めるとともに, 区民への迅速かつ適切な情報発信を行います。

- 127 (☆◆) 食中毒予防に関する啓発
- 128 (☆◆) 感染症発生に備えた対策マニュアルの整備, 医療物資・機材の確保
- 129 (☆◆) 感染者・医療関係者等への誹謗中傷や不確かな情報(デマ)の氾濫防止, 合理的でない消費行動(買占め等)を抑制する啓発
- 130 (☆◆) 感染症の拡大防止と社会経済活動を両立させた生活様式の普及

人と動物との共生社会の推進

一人一人が動物との関わりについて正しく理解し, 動物への思いやりを持つことで, 人と動物が共生できる社会を推進します。

- 131 (☆◆) 動物愛護意識の向上と適切な飼育管理への普及啓発, 不適切な動物の取扱いに起因する人への迷惑行為防止の推進
- 132 (☆◆) 狂犬病など動物由来感染症の発生防止の推進
- 133 (☆◆) 飼い主がペットと共に避難できる避難所の受入体制の強化



用語解説

- ※1 災害時に被災者の支援や被災地の復旧・復興に大きな力となるボランティアの受入体制を整えるとともに, ボランティア活動が組織的・効率的に行えるよう調整を行う組織
- ※2 区内に残されている貴重な文化財を火災から守るため, 文化財の関係者, 地域住民, 消防機関が協力し, 防災施設の取扱いなどの訓練や, 火災発生時に消火活動, 文化財の搬出活動を行う体制

第2節 環境と共生するまちづくり

～美しい自然を守り育て、未来へ引き継ぐまちを目指して～



西山や桂川、小畑川などの豊かな自然環境をはじめ、街路樹などの身近な緑を大切に、かけがえのない財産を未来へ引き継ぐとともに、身近な自然とのふれあいを通じて、環境に関する意識の更なる向上につなげます。

また、西山を背景とする景観や、大原野の広大な田園風景、旧山陰街道沿いの歴史的な景観など、西京ならではの美しい景観の保全を図るほか、身近な緑を活かしたうまい景観の創出に努めます。

さらに、まちの美化活動やごみの減量化、リサイクルなどについて、区民の環境に関する高い意識や市民力を活かし、引き続き積極的に取り組むことで環境にやさしいまちづくりを進めます。加えて、多様な分野との連携を進める等農業の振興を図るとともに、地産地消の推進に努めます。

1 自然環境の保全と緑化の推進

キーワード【自然環境】

地域に存在する豊かな自然環境を保全し、それらにふれあう機会づくりに取り組むとともに、自然を大切にする心の育成に努めます。

豊かな自然環境の保全とまちの緑化の推進

地域の自然とふれあう機会を充実させるとともに、区民と自然のふれあいの場、多様な生物の生息・生育環境としての森林や河川、西京ならではの竹林景観等自然環境の保全や、まちの緑化・美化を進めます。

- 134 (☆◆) 大原野森林公園や洛西竹林公園等での自然と親しむ体験・イベントの実施
- 135 (☆) 地域住民による花木の植栽・管理など、うるおいある広場づくり
- 136 (☆◆) 水源かん養、生態系保全など多面的機能の向上を図る森林整備
- 137 (☆◆) 三山の森林景観を保全するためのガイドラインに基づく森林景観づくり
- 138 (☆◆) 小畑川など身近な河川環境の保全
- 139 (☆◆) 建物等の緑化など民有地の緑化支援によるヒートアイランド現象^{※1}の緩和・景観形成
- 140 (☆◆) 「街路樹サポーター^{※2}」の活動支援による街路樹とその周辺部の美化
- 141 (☆◆) 洛西中央緑地の保全

環境を大切にするこころの育成

各種団体や地域と連携した取組を進め、日常生活の中で環境を大切にする心を育みます。

- 142 (☆◆) 地域における各種団体との連携による環境学習会等の開催
- 143 (☆◆) 「エコ学区^{※3}」の活動など、学区での活動の充実
- 144 (◆) 学校の緑化や児童への環境教育の充実
- 145 (☆◆) 「さすてな京都^{※4}」など、環境施設の見学会の開催

用語解説

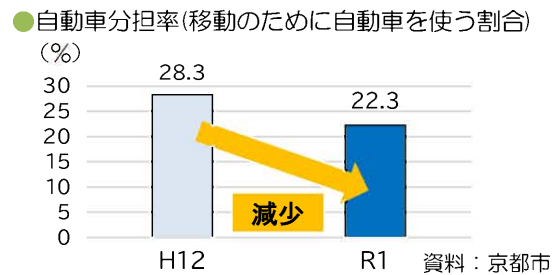
- ※1 放出される人工熱や地表がコンクリートで覆われたことなどにより、都市部が周辺域より高い温度になる現象
- ※2 街路樹の育成を図るため、街路樹とその周辺部の美化や緑化に取り組む人
- ※3 家庭から排出される二酸化炭素量の一層の削減を図るため、環境にやさしいライフスタイルへの転換や省エネ、地域力の向上を目指し、地域ぐるみでエコ活動に取り組んでいる学区
- ※4 京都市南部クリーンセンター環境学習施設の愛称。大規模施設を間近に見学し、それらを生きた教材として最先端の環境技術だけでなくごみ減量、地球温暖化対策、生物多様性、SDGsなど幅広い分野を楽しく学べる。

2 歩いて楽しいまちづくりの推進

キーワード【歩くまち】

京都らしい、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進するとともに、民間事業者と連携し、通勤・通学等区民の日常生活の利便性向上と健康増進、区内・広域観光の回遊性向上のための自転車交通を推進します。

- 146 (☆◆) 総合交通戦略の推進
- 147 (☆◆) モビリティマネジメント^{※1}の取組推進
- 148 (☆◆) 民間事業者と連携したシェアサイクル^{※2}での電動アシスト付自転車導入
- 149 (☆◆) 自転車放置防止啓発活動、放置自転車の撤去



3 まちの美化活動の推進

キーワード【まちの美化】

地域住民や各種団体、学校、行政等が一体となって、地域の美化活動や啓発活動、空き地管理など、まちの美化を進めます。

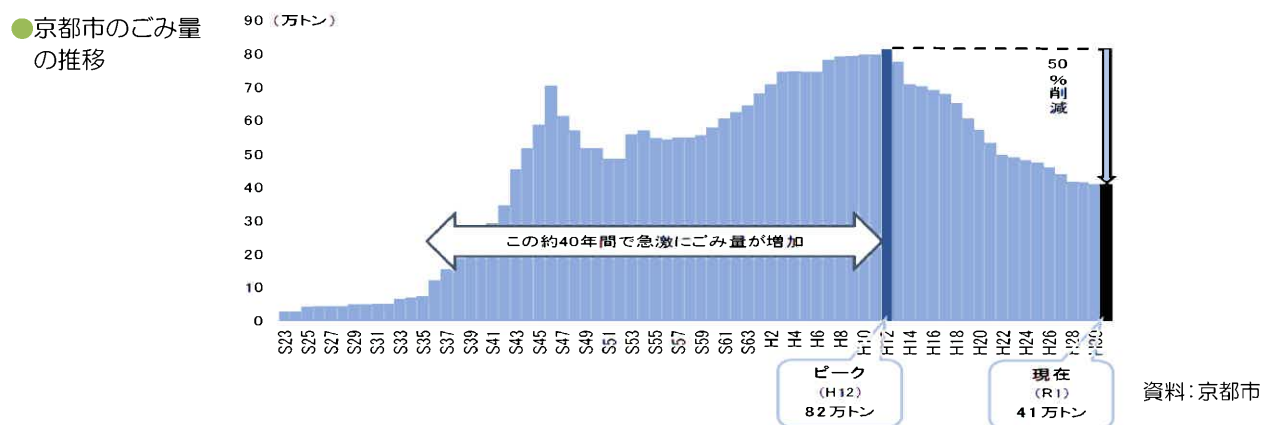
- 150 (☆◆) 地域住民による門掃き運動や公園、道路などの清掃、除草の推進
- 151 (☆◆) 学区・地域における一斉清掃、環境問題に対する啓発活動
- 152 (☆◆) まちの美化推進住民協定^{※3}締結、不法投棄対策など「世界一美しいまち・京都^{※4}」実現に向けた取組推進

4 脱炭素・循環型社会の構築

キーワード【脱炭素・循環型社会】

家庭や地域、社会における省エネの徹底や再生可能エネルギーの利用、2R(リデュース、リユース)^{※5}の取組や公共施設での環境マネジメントの推進により、限りある資源を有効に活用する脱炭素^{※6}・循環型社会の構築を目指します。

また、新たにリニューアブル^{※7}に取り組み、環境にやさしい暮らしや事業活動への転換を図ります。



用語解説

- ※1 過度に自動車に頼る移動から徒歩や公共交通の利用等による移動へと、一人一人の住民や一つ一つの職場組織等に働きかけ、自発的な行動の転換を促していく一連の取組
- ※2 自転車を他の人と「シェア＝共有」して利用するサービスで、借りた場所と違う場所で返却できる点や、利用者が事前登録をしてICカードやスマートフォンなどで利用する点、クレジットカード決済などが特徴
- ※3 地域住民等が一定の区域を定め、区域内における自主的なまちの美化の推進等を主たる目的として締結する協定
- ※4 「京都市美しいまちづくり推進本部」を中心として、全庁的な取組を推進していくとともに、まちの美化に関わりの深い各種団体との連携を図り、市民・事業者と一体となったまちの美化の実践活動を行う。
- ※5 Reduce(リデュース、ごみの発生抑制)、Reuse(リユース、再使用)の頭文字を取った言葉
- ※6 脱炭素社会とは、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出源となる化石燃料の使用から脱却し、持続可能な発展が可能となった社会を指し、京都市は2050年までに二酸化炭素排出量正味ゼロを目指すこととしている。
- ※7 石油等の化石資源と比べて短時間で再生できる資源(再生可能資源：植物などの天然資源)を原材料として利用することで、資源の枯渇や温室効果ガスの発生を抑制するという考え方

- 153 (☆◆) リユース食器の使用やごみの減量、資源の有効活用など地域行事やイベントでのエコ化推進
 154 (☆◆) コミュニティ回収制度^{※1}、使用済てんぷら油の拠点回収の実施
 155 (☆◆) 地域ごみ減量推進会議^{※2}の活動支援、資源物回収拠点の拡大・啓発
 156 (☆◆) 落ち葉コンポスト^{※3}、生ごみ処理機等の購入助成制度、堆肥化活動助成制度^{※4}の活用
 157 (◆) 学校等公共施設での環境マネジメントの推進(節電や節水、ごみの排出量の削減など)
 158 (☆◆) ライフスタイルやビジネススタイルの転換・定着による使い捨てプラスチックの2R及び分別・リサイクルの推進
 159 (☆◆) 食品ロスの削減に向けた取組の推進
 160 (☆◆) エコドライブ^{※5}など省エネルギーの取組の推進
 161 (☆◆) 再生可能エネルギーの普及拡大

5 田園環境の保全と農業の振興

キーワード【農業】

地域の「緑」としての機能や保水機能など多面的な機能を有する農地を保全するとともに、農産物のブランド化や地産地消の推進、6次産業化^{※6}など農業の振興を図り、地域で農業を支えることができる人づくり、仕組みづくりに努めます。

田園環境の保全・活用

田園環境の保全と質的向上・活用により、農業地域の活性化を図ります。

西京区マスコットキャラクター
「かきぼん」

- 162 (☆◆) 地域と関係機関との連携による農地や農業用水路などの維持管理の強化
 163 (☆◆) 休耕田を活用した花の栽培や地域イベントの開催
 164 (☆◆) 有害鳥獣の捕獲、獣害防止柵の設置

西京区特産の柿から
生まれ、頭が「西」
の形に似ています。



農業の振興

地域住民や関係行政機関が連携して、次世代の農業を担う地域の若者の育成・定住に向けた環境づくりのほか、地域の特産農産物を軸とした新しい農業の展開を支援します。

- 165 (☆◆) 持続可能な新しい農林業の実現を目指した大原野
「地域ブランド」戦略^{※7}の推進
 166 (☆◆) 定住に向けた環境づくり等新規就農者へ多面的な支援



地産地消の推進

地産地消の好循環を創出するとともに、農家の技術研鑽と地域の農産物の普及を図り、都市住民と農家との交流を進めます。

- 167 (☆◆) 「京の旬野菜」や「新京野菜」など地元産農産物の消費喚起
 168 (☆◆) 区内で生産した農産品やそれらを使った加工品によるイベントやマルシェ等の開催
 169 (☆◆) 農業まつり、品評会や直売の開催

用語解説

- ※1 古紙や缶・びんなど地域で集団回収された資源物について、回収品目等に応じた助成を行い、自主的なごみ減量・リサイクル活動を進めてもらう制度
 ※2 各地域において、それぞれの生活圏に合った方法により、ごみの減量やリサイクル活動を実施するために市民により自主的に組織された団体
 ※3 落ち葉を腐熟発酵させて堆肥化する容器、設備等
 ※4 地域において行われる生ごみや落ち葉などの堆肥化活動に対する助成制度
 ※5 加減速の少ない運転やアイドリングストップなど、環境にやさしい車の運転方法
 ※6 農業者等(1次産業)が生産だけでなく、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)にも取り組み、それによって農業等を活性化させ、豊かにしていこうとするもの(1次産業×2次産業×3次産業＝6次産業)
 ※7 平成27年2月に策定され、10年後(令和6年度)の大原野が目指す将来像「“味わいたい・訪ねたい・住みたいまち”大原野」の実現に向けて、地域住民を中心に戦略に基づいた様々な取組が進められており、令和2年度には中間見直しが行われた。

第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり ～地域の魅力を活かし、多彩な交流が進むまちを目指して～



身近な祭りや伝統行事などを通じて、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域の魅力を発信します。
また、地域の魅力を活かした観光の取組を進め、交流人口増加につなげる等、地域のにぎわい創出を図るとともに、健康増進にもつながる市民スポーツの更なる振興、生涯学習の推進や地域と区内の学術・医療機関等との交流、近隣自治体等との住民交流の推進を図ります。

1 地域の歴史・文化の継承と活用

キーワード【歴史・文化】

区内に点在する歴史的・文化的資源を活用したコミュニティづくりを進めるとともに、地域の歴史や文化に対する理解を深め、次世代への継承や振興に努めます。

- 170（☆◆）地域文化の発信や歴史探訪等を行う団体の活動支援
- 171（☆◆）西文化会館ウエスティや学校施設などを活用した地域の文化や芸術の振興
- 172（☆◆）地域と行政が連携した地域の歴史の勉強会等の実施（月見文化※¹、西行桜※²の発信等）

2 地域の魅力を活かした観光の振興

キーワード【観光】

区民の暮らしとの調和に配慮しながら、地元住民・事業者、関係機関、近隣自治体等と連携し、地域の魅力を活かした持続可能な観光の振興に取り組みます。

- 173（☆◆）西京エリアでのモデルコースや民間活力によるサイクルツアーの造成など自転車観光の推進
- 174（☆◆）嵐山方面の移動に利用できるパークアンドライド※³、公共交通を使った「歩く観光」の推進
- 175（◆）「京都一周トレイル※⁴」をはじめとしたエコツーリズム※⁵の推進
- 176（◆）ユニバーサルデザイン※⁶に基づく駅やバス停等での観光案内標識の充実
- 177（☆◆）地元の各種団体や近隣自治体とのネットワーク強化、観光資源相互の結びつきによる発信力の向上
- 178（☆◆）京都第二外環状道路やインターチェンジ整備のインパクトを活かした誘客策の検討
- 179（☆◆）「とっておきの京都プロジェクト※⁷」等と連携した、区内の魅力ある観光資源やイベント等の情報発信

●観光客の訪問地ランキング

順位	日本人訪問地	全体割合	順位	外国人訪問地	全体割合
1	清水・祇園周辺	53.9%	1	清水寺	66.6%
2	京都駅周辺	46.1%	2	二条城	57.3%
3	河原町三条・四条周辺	30.3%	3	伏見稲荷大社	52.1%
4	嵯峨嵐山周辺	23.2%	4	金閣寺	46.8%
5	二条城・壬生周辺	15.9%	5	ギオンコーナー	30.0%
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
15	松尾・桂周辺	4.3%	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	20	嵐山モンキーパーク	9.1%
26	大枝・大原野周辺	0.2%	⋮	⋮	⋮

資料：京都市「京都観光総合調査（令和元年）」

用語解説

- ※¹ 桂川の右岸地域（西京区）では、平安の昔から月をめぐる歌が多く詠まれており、江戸時代初期に造営された桂離宮では月見の宴も催されてきたと言われている。
- ※² 平安時代を代表する歌人である西行が、大原野にある勝持寺（花の寺）で出家し、庵を結んだ際、自ら植えて吟愛したと伝えられる桜
- ※³ クルマを駅やバス停周辺の駐車場に停め、公共交通機関に乗り換えて、目的地に向かう、環境にやさしい移動方法
- ※⁴ 京都の東南、伏見稲荷から、比叡山、大原、鞍馬を経て、高雄、嵐山、苔寺に至る全長80kmのコースと、豊かな森林や清流、田園風景に恵まれた京北地域を巡る全長50kmのコースから成るトレイルコース
- ※⁵ 訪問先の環境を傷つけることなく、その土地特有の自然・生活文化などの資源を持続させていくような旅を表す概念
- ※⁶ P11の※⁵を参照
- ※⁷ 京都市及び公益社団法人京都市観光協会（DMO KYOTO）が取り組むプロジェクトで、まだまだ知られていない隠れた名所やグルメ、四季折々の風景など「とっておき」の情報を紹介し、観光地の分散化を図る。

3 市民スポーツの振興

キーワード【市民スポーツ】

区民がスポーツに親しめる環境づくりに取り組み、スポーツを通じて健康づくりや区民相互の交流を推進します。

180（☆）西京ウォーキング・サイクリングマップの作成・配布、ウォーキングイベントの振興

181（☆◆）体育振興会連合会、スポーツ推進指導員会等による市民スポーツ振興活動の支援

4 生涯学習の推進

キーワード【生涯学習】

小学校や中学校を身近な生涯学習の場として活用するとともに、子育てや環境問題など、様々なテーマについて地域全体での学習や実践活動を推進し、地域に根差した生涯学習活動を進めます。

182（☆◆）幅広い生涯学習関係団体、地域の各種団体等と連携した生涯学習活動の推進

183（◆）区民の生涯学習の拠点や区民の集いの場としての図書館機能の充実

重点取組

5 学術・医療機関等との連携

キーワード【学術・医療機関】

京都大学や京都経済短期大学、国際日本文化研究センター、総合病院等と地域との交流を促進し、地域の活性化につなげます。

184（☆◆）学術・医療機関等へ集積する知識やノウハウの地域での活用、地域での大学等の実践の場の確保等

重点取組

6 近隣自治体等との連携の推進

キーワード【近隣自治体】

京都の「西の玄関口」として、近隣の自治体等との交流、連携を深め、それぞれの地域の特性を活かしながら、地域の魅力と活力の向上につながるまちづくりを進めます。

185（☆◆）住民交流の促進に向けたイベント等の共同開催

186（☆◆）獣害対策など農業分野等での広域連携

187（☆◆）西山エリア※の自治体が連携した広域観光の展開

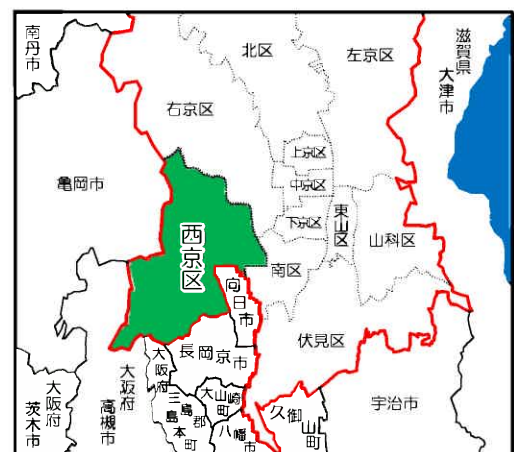
西京区シンボルマーク



西京区マスコットキャラクター
「なでがめちゃん」



西京区にある松尾大社で神の使いとされている亀がモチーフ。お腹には西京区の形の模様が入っています。



用語解説

※ 大原野や長岡京市などを中心としたエリアで、善峯寺（山号：西山）や光明寺（西山浄土宗総本山）など「西山」の名を冠する有名な古刹があり、平安期以降、桜などを中心とした「西山文化」が栄えた地域

第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり ～快適で、いつまでも住み続けたいと思うまちを目指して～



公共交通の充実が区民の願いです。西京区の更なる発展を目指し、鉄道やバスなどの公共交通の充実を図りながら、新たな交通ネットワークの検討を行います。

また、幹線道路の整備や河川改修を行うほか、歩行者や自転車、車いすなどが安全に通行できる道路環境の整備、地域のにぎわいにつながる公園づくりを進めます。

さらに、区民参加の下、まちづくり機能の拠点として、西京区総合庁舎整備を進めます。

重点取組

1 暮らしを支える公共交通の更なる充実

キーワード【公共交通】

区内の交通事業者等との連携の下、地域の特性に応じた公共交通の充実に努め、利便性の一層の向上を図るとともに、**脱炭素のまちを目指して**、公共交通利用促進に向けた様々な取組を進めます。

188（◆）区民のニーズや利用実態に応じた、より利便性の高いバス路線・ダイヤの検討

189（◆）地域の特性に応じた新たな交通システムの構築や交通事業者と連携した利便性向上策の検討

190（☆◆）沿線施設とのコラボイベントなど公共交通の利用促進



重点取組

2 創造的な都市圏を創出する新たな交通ネットワークの検討

キーワード【新交通ネットワーク】

近隣自治体を含めた創造的な都市圏の創出に向け、京都府と協力、一丸となり、国の強力な支援を得て、新たな環状ネットワークの検討を進めます。

191（◆）既存の交通ネットワークを縦横断的に結ぶ新たな環状ネットワークの検討

3 暮らしやすい道路環境の整備

キーワード【道路環境】

高齢者や障害のある人等の移動、施設利用の利便性及び安全性の向上を図るための道路整備に取り組むとともに、主要な幹線道路の整備を推進し、交通渋滞の解消と周辺地域の活性化を図ります。

192（◆）「バリアフリー※¹移動等円滑化基本構想」に基づく道路等のバリアフリー化の推進（阪急嵐山・松尾大社地区、上桂地区）

193（◆）中山石見線の整備の促進

194（◆）大山崎大枝線、久世梅津北野線（桂川橋りょう）の整備の検討

4 河川・上下水道の整備

キーワード【河川・上下水道】

河川や上下水道の整備を促進し、水害や地震等の災害時に備えるとともに、区民にうるおいのある水辺空間や安心して安全な水道水を提供します。

195（◆）善峰川、新川等の改修事業の促進による河川環境の保全

196（☆◆）雨水貯留施設や雨水浸透ます※²の設置補助による雨水流出抑制対策の推進

197（◆）老朽管路の更新

198（◆）災害用マンホールトイレ（地下構造物）の整備

199（☆◆）緊急時に備えた飲料水の備蓄の啓発

用語解説

※¹ P11の※4を参照

※² 雨水を地中に浸透させるためのますで、地盤沈下の抑制や、地下水の保全、下水道への雨水流入の抑制、浸水被害の抑制などが図れる。京都市では、近年多発する局地的な集中豪雨や台風接近に伴う大雨により、大量の雨水が市街地に流れ出す「都市型水害」の発生を防ぐために、設置を補助している。

5 地域のにぎわいにつながる公園づくり

キーワード【公園】

既存の公園について、計画的な改修や区民と連携した維持管理を進めるとともに、民間活力を導入した公園の利活用により魅力を高め、区民から一層愛され憩いの場となるような公園づくりを進めます。

200 (☆◆) Park-PFI^{※1}等による民間活力を用いた公園の新たなにぎわいの創出

201 (☆) 公園愛護協力会等区民と連携した公園の維持管理

202 (☆◆) 洛西竹林公園子どもの広場等におけるプレイパーク^{※2}をはじめとした利活用の推進

●人口一人当たりの公園面積（令和元年度）



グラフ更新

6 京都の持続可能な発展につながる芸大跡地の活用と洛西ニュータウンの再生・活性化

キーワード【芸大跡地・洛西ニュータウン】

京都の持続可能な発展のため、京都市立芸術大学跡地の活用や洛西ニュータウンの再生・活性化に向けたにぎわいの創出を検討します。

203 (☆◆) 芸大跡地の有効な利活用についての検討

204 (☆◆) 洛西ニュータウンにおけるタウンセンター^{※3}及びサブセンター^{※4}活性化の検討

7 地域経済活動の活性化と職住近接のまちづくり

キーワード【地域経済・職住近接】

地域の特性を活かし、地域に密着した産業の振興を図るとともに、区民の多様なライフスタイルの実現に向けて、職住近接のまちづくりを進めます。また、産学公連携の下、社会課題の解決や市民生活の向上につながる新たな産業の創出を図ります。

205 (☆◆) 社会や地域の課題解決につながるソーシャルビジネス^{※5}、コミュニティビジネス^{※6}の支援

206 (☆◆) 企業のCSR活動^{※7}の推進

207 (☆◆) 西京区の特産品や手作品等を販売するマルシェ等の開催支援

208 (☆◆) 商店街等が実施するイベントや設備改修等の支援

209 (☆◆) 地域の特性を活かした「嵯峨嵐山地域商業ビジョン^{※8}」の推進と具体化の支援

210 (☆◆) 桂イノベーションパークにおけるベンチャー企業育成の支援（インキュベーションマネージャー^{※9}の配置等）と大学研究者と企業が連携した新しい技術の開発等の推進

用語解説

- ※1 都市公園の個性を引き出し、地域で必要とされる財産となるような整備・管理を行うことを目的として、飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を公募により選定する制度
- ※2 既存のブランコなどがある遊び場とは異なり、子どもたちが自然の落ち葉やどろんこなどを使って想像力で工夫して、自ら遊びを創りだすことができる遊び場。プレイリーダーと呼ばれる大人が常駐し、子どもがいきいきと遊べる環境を作るため、安全管理をしたり、一緒に遊んだり、相談相手になったりすることが多い。
- ※3 洛西ニュータウンの中央にあるまちのサービス拠点。商業・サービス施設、公共・公益的な施設及びターミナル施設がある。
- ※4 洛西ニュータウンの各住区（新林、境谷、福西、竹の里）にあるまちのサービス拠点。日常の買い物や生活サービスを提供する店舗と会館などのコミュニティ施設がある。
- ※5 社会的課題を解決するために、住民やNPO、企業などがビジネスの手法を用いて取り組む継続的な事業
- ※6 地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組。地域の課題解決や社会貢献と自立・持続発展可能な事業を両立させ、地域経済の活性化等に寄与
- ※7 企業が社会的責任を果たすために行う社会貢献活動
- ※8 嵯峨嵐山地区で、地元商店街を中心に組織された策定委員会が主体となり、当該地区の商業のあり方や取組を議論し、平成22年3月に策定された「嵯峨嵐山おもてなしビジョン（嵯峨嵐山地域商業ビジョン）」。
- ※9 同6月には「嵯峨嵐山おもてなしビジョン推進協議会」を設立し、様々な商業振興策や地域活性化に向けた活動を展開している。市は、地域商業ビジョンの策定及び事業推進を重点的に支援
- ※9 起業家に対して、経営面でのアドバイスや各種支援機関等とのコーディネートなど、具体的な支援・育成をする担当者（通称IM）

周辺のまちづくりと調和した美しい景観・まちなみの形成を図るとともに、誰もがいきいきと暮らせる住環境の創出により、まちの活力の向上を図ります。

美しい景観・まちなみの形成

地域の特徴を活かしたまちづくりを進めるとともに、美しい景観やまちなみの保全と創出を図ります。

211（☆◆）建築協定※¹の締結（更新を含む。）や地区計画※²、ビジョン・ルールの策定など地域住民の主体的なまちづくり活動の支援

212（☆◆）優良な屋外広告物への助成・表彰と屋外広告物の適正化の推進

まちの活力につながる住環境の創出

高齢者が住みやすく、若い世代も安心して子育てできる住環境の創出や、住宅流通を促進するシステムの構築、空き家対策などにより、まちの活力の向上を図ります。

213（◆）市営住宅の適切な維持管理、住宅セーフティネット※³の維持・充実

214（☆◆）民間事業者と連携した高齢者医療福祉機能の誘致・充実（URとの協定など）、高齢者が住みやすい住環境の創出（住宅のバリアフリー※⁴改修の促進、移動販売の充実等）

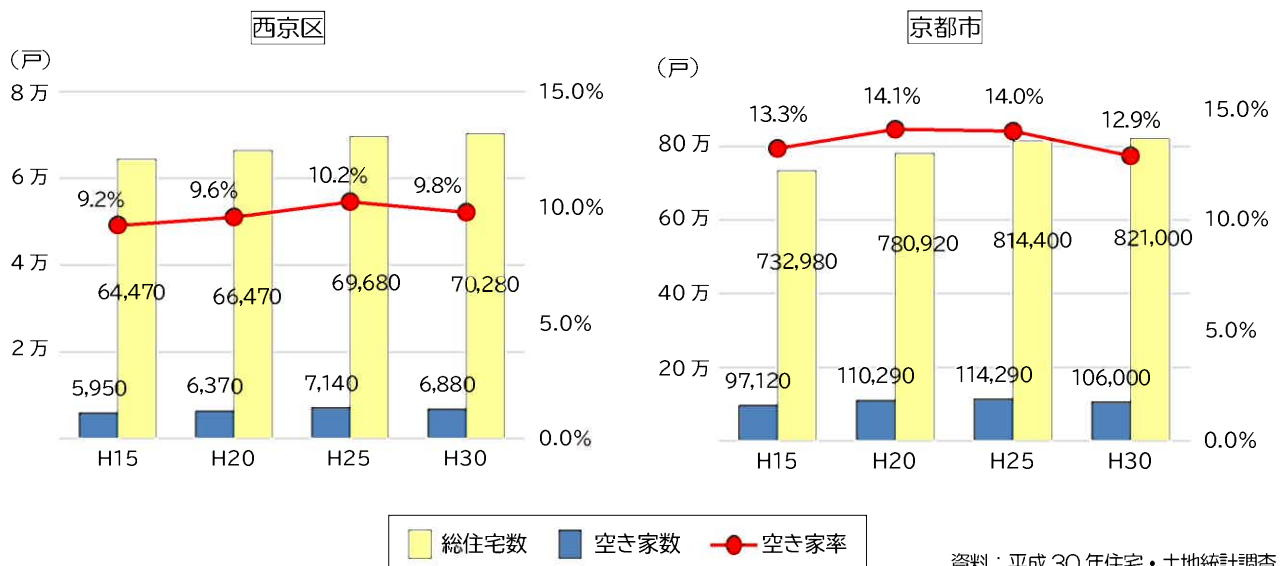
215（☆◆）洛西ニュータウン等における住み替えの円滑化

216（☆◆）大学等と連携した市営住宅等での多世代が交流し、支え合う生活環境の創出

217（☆◆）市街化調整区域における持続可能な集落の維持・発展のための更なる制度の充実や新たな仕組みづくり

218（◆）地域の魅力やすまい方の発信、空き家活用の仕組みの構築など総合的な空き家対策の推進

● 総住宅数、空き家数、空き家率



用語解説

- ※1 建築基準法で定められた基準に上乗せして、地域に合ったきめ細かな建築のルールを住民自ら取り決め、互いに守り合っていくことにより、地域の特性を生かしたまちづくりを実現するための制度
- ※2 地域の特性に応じた良好な環境の維持・形成のため、住民の意向を反映しながら、一定のまとまりを持った地区を対象として、道路や公園等の地区施設や建築物の整備、土地利用等に関する事項に関し、きめ細かく定めた計画
- ※3 経済的その他の理由により住宅市場の中で独力では住宅を確保することが困難な状況においても、それぞれの所得や家族構成、身体状況等に適した住宅を確保するための様々な仕組みの総称
- ※4 P11の※4を参照

9 西京区総合庁舎整備

キーワード【総合庁舎整備】

区民参加の下、ICT（情報通信技術）を積極的に活用した西京区総合庁舎整備を進め、まちづくり機能の拠点として、市民生活に密着した要望や地域課題の解決に向け、それぞれの地域のニーズや実情を踏まえた総合的な市民サービスの向上を図ります。

第一期工事※として、上下水道局西京営業所跡地に新庁舎を整備するとともに、洛西地域のまちづくり機能強化に向けた検討を進めます。

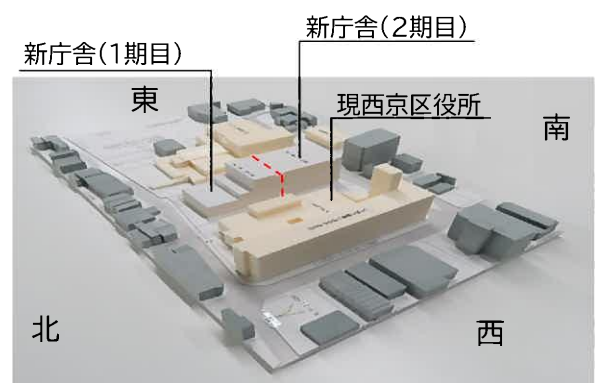
219（◆）新庁舎の整備（保健福祉センター別館機能の統合）

220（☆◆）西京区総合庁舎整備にあわせた、洛西地域のまちづくり機能強化の検討

●整備場所



●模型イメージ



●庁舎全体のイメージ



●テラスのイメージ



用語解説

※ 第2期工事は、区民のニーズや社会情勢の変化を充分に見据えたうえで、URとの土地の賃貸借契約期間（令和20年10月まで）を念頭に、区役所立体駐車場敷地を活用し、第1期に整備する新庁舎と一体となるよう、庁舎を増築整備

第5章 実現に向けて

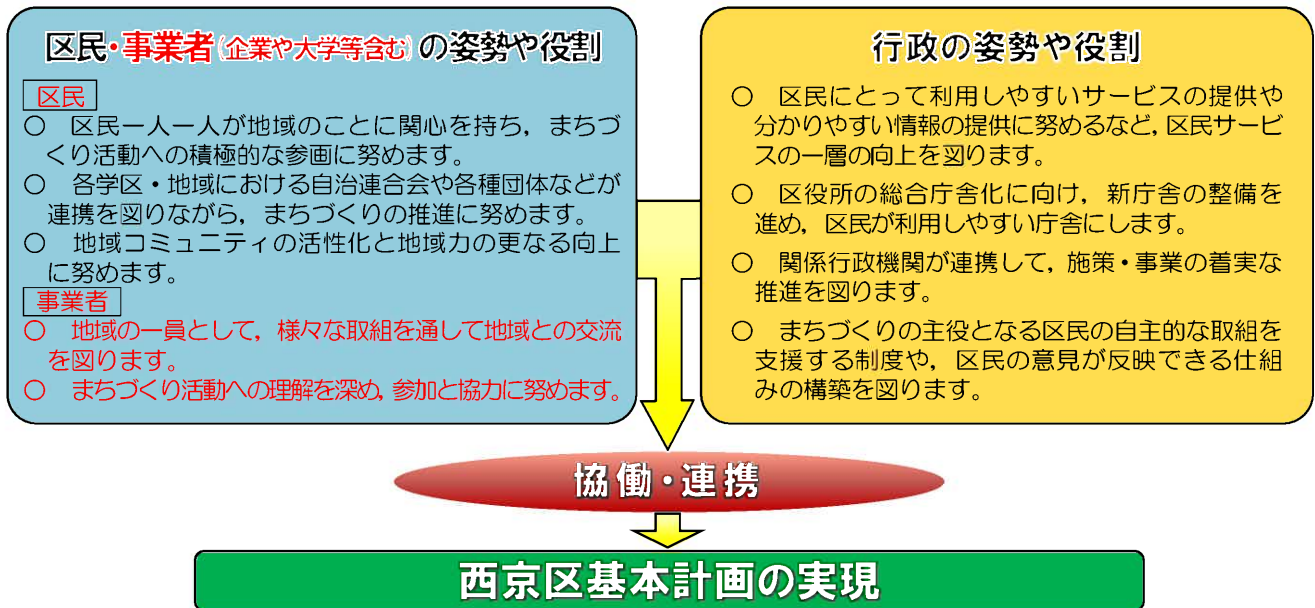


第1節 協働によるまちづくりの推進

西京区基本計画を実現するためには、区民の力が必要不可欠です。

また、少子化による人口減少のほか、高齢化の進行や価値観の多様化、ライフスタイルの変化などに伴い、まちづくりにおける課題も複雑化、多様化してきており、これまで以上に区民、**企業や大学等を含めた事業者**、行政が協働して、まちづくりを推進していく必要があります。

さらに、計画の実現のためには、区民に最も身近な行政機関である区役所機能を強化し、区民サービスの向上や地域の自主的な取組を支援する仕組みづくりが必要です。このため、区民・**事業者**、行政が次のような姿勢や役割を持ち、協働でまちづくりを推進することにより、西京区基本計画の実現を目指します。



第2節 計画の推進体制

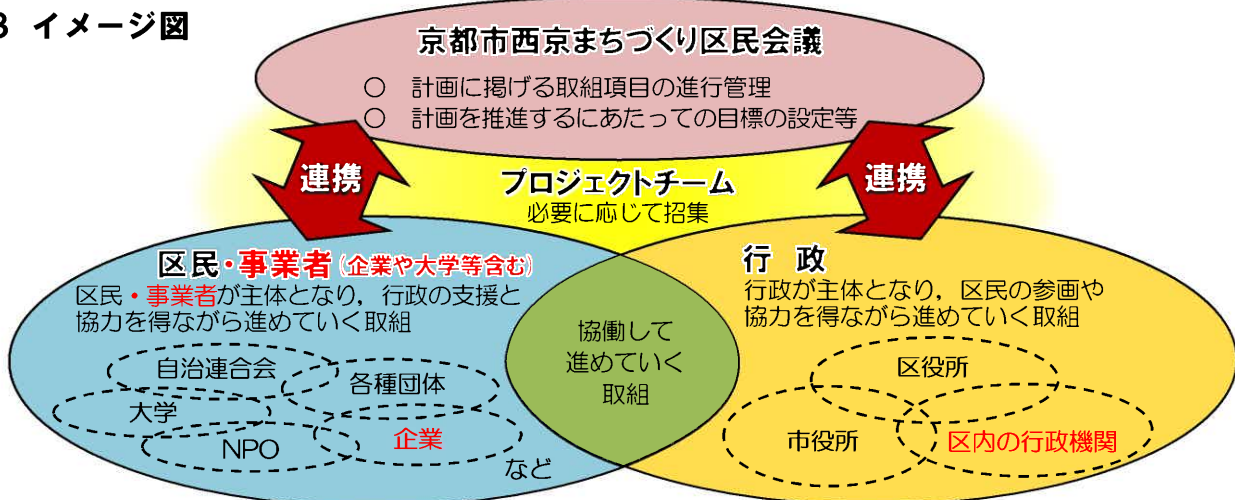
1 「京都市西京まちづくり区民会議」による計画の推進

計画を推進するに当たっての目標の設定等を的確に行うため、「京都市西京まちづくり区民会議」で計画に掲げる取組項目の進行管理を行うとともに、必要に応じて、区民会議委員のほか、区民と行政の関係者によるプロジェクトチームを招集します。

2 区民・事業者(企業や大学等含む)と行政との連携による取組の推進

区民、事業者と行政は、相互に連携を図りながら、「区民・事業者が主体となり、行政の支援と協力を得ながら進めていく取組」、「行政が主体となり、区民・事業者の参画や協力を得ながら進めていく取組」、さらには「区民・事業者と行政が協働して進めていく取組」を推進します。

3 イメージ図



参考資料



京都市西京まちづくり区民会議 委員名簿 （任期：令和元年8月1日～令和3年7月31日）

氏 名（敬称略，五十音順）	役 職（就任当時のもの）
井上 学	立命館大学アート・リサーチセンター客員協力研究員
上田 清和	西京区体育振興会連合会 総務
小倉 美和（～令和2年7月14日）	京都信用金庫東桂支店 支店長
片岡 純治（令和2年6月1日～）	新林学区自治連合会 会長
片山 千恵子	西京区社会福祉協議会 理事
河原 裕	嵐山東学区自治連合会 会長
小石 敦子	西京区民生児童委員会 副会長
小石 玖三主【議長】	西京区自治連合会 会長，西京区交通安全推進会連合会 会長
阪田 朱音（令和2年7月15日～）	京都信用金庫東桂支店 支店長
白須 正	龍谷大学 政策学部 教授
鈴木 千鶴	区民公募
宅間 保（～令和3年6月3日）	西京保健協議会連合会 副会長
東條 すえ子	西京少年補導委員会 企画副部長
中島 清隆（令和3年6月4日～）	西京保健協議会連合会 会長
永谷 文隆（～令和2年5月31日）	大原野地域自治連合会 会長
深川 光耀	花園大学 社会福祉学部 社会福祉学科専任講師
藤本 英子【副議長】	京都市立芸術大学 美術学部デザイン科，大学院美術研究科，環境デザイン研究室 教授
宮崎 秀夫	西京区長
安田 桂子	西京区地域女性連合会 会長
安田 淳司	西京区洛西担当区長
山本 義博	桂学区自治連合会 会長
吉田 由美	区民公募

計画の策定経過

令和元年度

- 6月上旬～7月下旬 西京区基本計画にかかる実感度アンケート
- （8月～10月）（西京区総合庁舎整備に向けたワークショップ計4回（区政全般に関する意見反映））
- 9月6日 第25回京都市西京まちづくり区民会議
- 1月24日 第26回京都市西京まちづくり区民会議
- 2月5日 西京区自治連合会臨時会長会議
- 3月19日 第27回京都市西京まちづくり区民会議

令和2年度

- 11月25日 第28回京都市西京まちづくり区民会議
- 3月15日～4月15日 西京区基本計画（案）に対する意見募集

令和3年度

- 6月29日 第29回京都市西京まちづくり区民会議

意見募集の結果概要

1 応募人数及び意見数 2 応募人数の内訳（住所別）

応募人数	意見数	区 内	区 外	うち在勤・在学	うちそれ以外	不 詳	合 計
143 人	394 件	109 人	22 人	7 人	15 人	12 人	143 人

3 応募人数の内訳（年代別）

10 歳代 以下	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代 以上	不 詳	合 計
9 人	3 人	19 人	19 人	13 人	24 人	44 人	12 人	143 人

4 意見数の内訳

項 目 名			件 数	
第 3 章 将来の姿とまちづくりの方向性			18	
第 4 章 まちづくりの取組	第 1 節 人と人が支え合う 区民が主役のまちづくり	子育て・教育 地域コミュニティ 安心・安全 そのほか	29 20 12 36	97
	第 2 節 環境と共生するまちづくり	農業 自然環境 脱炭素・循環型社会 そのほか	15 10 8 7	40
	第 3 節 人と歴史・文化が輝く まちづくり	観光 歴史・文化 生涯学習 そのほか	20 9 5 8	42
	第 4 節 暮らしやすい都市基盤 が整うまちづくり	公共交通 芸大跡地・洛西ニュータウン 公園 そのほか	54 46 26 52	178
第 5 章 実現に向けて			4	
行財政改革			4	
そのほか			11	
合 計			394	

5 意見の内容（まとめ）

分野別では「公共交通」と「芸大跡地・洛西ニュータウン」に多くの御意見を頂きました。

これらの分野は、本計画の中で西京区の将来の姿を実現するうえで、特に重要な分野として重点取組に設定しています。





発行 西京区役所 地域力推進室 企画担当, 洛西支所 地域力推進室 総務・防災担当

電話 075-381-7158

FAX 075-381-6135



京都市
CITY OF KYOTO



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS